

予算審査特別委員会

日 時 平成29年3月9日(木)
午前9時～午後4時20分
場 所 議場

出席者 委員長、副委員長、委員9名(欠席:なし)(傍聴者:なし)

説明員 田邊園長、大谷副園長

中曽病院事業管理者、古井事務部長、長崎事務次長

木下企画課長

梅林福祉保健課長、弓場地域包括支援センター長(健康対策室長)

片岡福祉推進室長

書 記 岩崎事務局長、井川主事

○山本委員長 おはようございます。

ただいまから予算審査特別委員会を再開します。

本日は、保育園、日南病院、福祉保健課を予定をしております。まず、お手元の資料の確認をしていただきたいと思います。まず、ロイロノート・スクールという資料がございますが、これは昨日の教育課におきまして資料請求があったものでございます。それと、その次に町営バス小・中学生定期券路線別利用状況というものがございます。その次に、予算説明資料の中で住民課、太陽光発電の関係ですが、下段の方に財源といたしまして、一番下、下段にあります石見東太陽光発電所売電収入というところに、1,260万円の内訳ということを記載をしていただきましたので、この紙を差しかえていただきたいと思います。このページを差しかえていただきたいと思いますし、これと関連をいたしまして、福祉保健課の65ページのところの1枚紙の資料があると思います。これも下段の方に石見東太陽光発電所売電収入ということで、金額を新たに載せていただいておりますので、このページについてもお持ちの予算説明資料との差しかえをお願いしたいと思います。それと次に、日南病院事業会計という横書きの資料があると思いますが、この中の3番、他会計負担金の中に売電収入781万2,000円含むという新しい文言を、太陽光発電の売電収入をここに、説明欄の中に金額を書きいただきましたので、この資料も差しかえをしていただきたいと思います。それと最後に、昨日ありました料金滞納繰り越し状況と

いうことで、町内の在住の方、町外転出された方、町外転出で停止をされた方というような内訳を記した資料を提出をしていただいておりますので、確認をしていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そうしますと、これから保育園について審査を行います。決算審査特別委員会におきまして指摘をしておりました未収金について、どのような目標を定められて本年度取り組まれるのか、報告を求めます。

田邊保育園長。

○田邊保育園長 おはようございます。

保育園のほうからですけれども、初めに説明員といたしまして園長の田邊と、きょうは副園長の大谷のほうが参っておりますので、どうぞよろしく、御審議のほうをよろしくお願いいたします。

○大谷副園長 お願いします。

○田邊保育園長 それでは、委員長さんのほうからございました未収金についてですけれども、町のほうの未収金の取り組み会議のほうにも出て、いろいろと話をしておるところでございますが、保育園の保育料の滞納のほうですけれども、平成23年以前ということで、近年の保育料の滞納はございません。現在のところ4件ほどありますけれども、それにつきまして、ほかの課と連動といたしますか、税が同じように滞納されている方がございまして、そのあたりはほかの課とも連携をとりながら進めているところでございます。なかなか、もう何年もになりますというところで、納めていただくことが難しいのではないかというような話も出ておりました。このあたりで整理をというようなことも考えておりますが、ただ、保育園のほうは9月とそれから3月に、一応この方々につきましては、滞納しておられるお金のことを、少しでも納めていただけないかというような御連絡のほうを差し上げておる中で、昨年、1件の方が、少しずつですが保育料の滞納をした分を返させていたかどうかと思っておりますということを電話で御連絡いただきまして、本当に少しずつなんですけれども、28年度の4月から何回か納めていただいているような実績もございまして、その方につきましては、完納を目指してこれからも連絡をとりながら納めていただくように、保育園といたしましてもかかわっていきたくて考えております。

ほかのものにつきましては、今後また未収金の取り組み会議におきまして、またほかの課とも協議しながら整理のほうも考えていきたくて考えております。未収金につきましては、以上です。

○山本委員長 そうしますと、予算説明資料66ページの説明を求めます。

○田邊保育園長 それでは、当初予算の説明資料をもとに説明をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく御審議くださいませ。

保育園では、平成29年度より3園体制、うち分園が2園ということで保育を行いたいと考えております。小学校に就学するまでの幼児に対して子育ての支援を行うことによって、次世代を担う子供の育成に努めたいと思っております。それから子育て支援対策といたしまして、28年度から保育料を無償化ということで実施しておりますが、29年度も引き続き無償化ということを実施して、子育て世代の支援を図りたいと思っております。これにつきましては、昨年度保護者さんのほうにアンケート調査ということをさせていただきました。このときの77世帯に送りまして、65世帯から返っております。84%の回答率でした。その中で、やはり保育料の無償化についてありがたいという方が本当に大半でございまして、86%の方が、ありがたく、子育て支援に有効なので継続をお願いしたいという御意見でございます。ただ、中には、やはり所得で区分するなど、全額無償は見直したほうがよい。一部分でも、やはり払ったほうがよいというような方も中にはございました。

それから、この中で一応実証ということで、どういうことがよかったかというようなことも伺いましたんですけれども、その中でやっぱり子供のために使えた、貯金ができたとか、それから、これから進学させたいというようなことがあるので、そのお金をためていくというようなこと、出かけることに使えたとか、本当に生活に困ってたので生活費に回せたというような方もございました。

反対の意見というか、中には、やっぱりずっと無償で保育していけるかどうかということの、すごく心配されている方もございました。一時的なものであれば、どうなのかというようなことがありました。中には、一部負担というようなものはあってもいい、1,000円か2,000円でも払うようなほうが気が楽というようなこともございました。ただでよいものは生まないと常に思っているという方もございました。

ただし、大半の方がやはりとてもすばらしい施策なので、続けていっていただきたいということを言っていたいております。

それから、分園、多里保育園につきましては、地域や保護者さんに意見を伺いましたが、やはり入園希望者が少ないということで、今年度末をもって廃園ということを今、議会のほうに上程をさせていただいてるところでございます。

執行経費の内訳ですけれども、保育園のほうでは本年度は1億7,953万1,000円というところの予算を組んでおりますが、大半のところは職員の給与とか嘱託職員の賃金あたりでございます。報償費につきまして、これは歯科健診をお願いしております歯医者さんにお支払いする報償費でございます。旅費は39万円を今年度計上しておりますが、これにつきましては、職員研修費と、それから別に毎年研修に行かせていただいております保育士のほうの人権同和保育全国大会という研修会がございまして、平成29年度は鹿児島県で予定をされております。これにつきましては、保育士2名を行かせていただきたいと思いつ計上させていただきました。需用費につきましては、中身は3園の光熱水費、それから給食の食材費というものが主なものでございます。あとは保育に係る日用品費ということで、子供が使うようなものであったり、製作をするようなものであったり、そういうようなものに使わせていただくお金です。役務費といたしまして、電話代とか郵券料、それから年度末に行います全園の床のワックス掃除というようなところ。委託料につきましては、消防の設備点検とか浄化槽の点検、それから日南病院の内科の先生に園児のほうの健診をお願いしておりますのでその委託料。それから、暖房費、暖房機の保守点検料でございます。使用料、賃借料につきましては、コピー機の使用料、それから交流保育、それから秋の遠足などの車の借り上げ料で、29年度は実は山上のほうは年長児がおりません。年中が2人、それから年少が2人、あとが未満児というような内訳になっておりまして、その年中児につきましてはやはり交流保育、2人という体制よりもやはり分園からにちなん保育園のほうに来る。それから、にちなん保育園、石見保育園から行くというような交流をふやしていきたいと思っております。その関係でタクシー代のほう、子供たちが乗って移動するようなタクシー代のほうも少し上乗せをさせていただいております。それから、原材料費ですけれども、これは職員でできる各園の軽微な修繕をしたりとか、遊具等の少し補修をしたりであるとかいうようなところの原材料費として9万円を計上しております。負担金は、毎年同様行っております学校体育健康会負担金、それから人権同和の保育解放連盟の負担金ということで2つを計上しております。体育健康会負担金ですけれども、やはりにちなん保育園は自然を、やっぱり豊かなところということで、自然の中で遊ぶ保育を目指しております。その中では、やはり少し切り傷だったり打撲だったりというようなところで、毎年数件、このほうスポーツというか、というような保険ですけれども、これにお世話になっているところがございますので、これにつきましては、また引き続き本年度も掛けさせていただきたいと思っております。

それから、来年度の入所予定の数をその表に載せております。町長も申しておりましたように、28年度はやはり出生者数がふえております。先ほどのアンケートでもありましたんですけれども、実は保育料が無償になったので、もう1人子供さんを思いつこうかなって思いましたという方で、実際に生まれた方もおられます。そのようなこともありまして、28年度は出生者数がふえております。それから、入園申込期限終了後に、実は11月ぐらいには申し込み終わってるんですけれども、その後に生まれたお子さんが実は中途入所、来年の1月以降に入りたいというようなことの御相談を受けている子供さんもおりまして。中途入園のことを考えて、園内の環境整備等も行いながら極力保護者さん、預けたいという保護者さんのニーズに沿うような運営を考えていきたいと思っております。また、3月になってからUターンということで帰ってこられた方もございまして、入園したいという申し込みというか、相談、申し込みのほうがあっておりますので。この数字よりもふえるということ、ちょっとここで御報告をさせていただきたいと思っております。

財源につきましては、県の補助金といたしまして、1つ目が中山間地域の保育料無償化モデル事業補助金ということで、県が2分の1というところで補助金を出してもらっております。今のところですが、来年度の見込みですが、約1,080万円ほど。それから、低年齢児受け入れ保育士の配置につきましては補助金です。これも毎年受けておりますけれども、国の基準は1歳児につきましては6人に1人の保育士という基準でございまして、鳥取県は子育て王国ということで、子育て支援を手厚くやっております。その中で4.5人に1人という保育士基準で、それに見合う保育士が確保できれば補助金を出すということで、今年度もこれを申請する予定でございまして。これにつきましては、この間、次年度の嘱託職員の試験がございましたけれども、28年度働いていただいております嘱託職員全員が試験を受けて全員合格ということで、保育士のほうの確保のめどもついておりますので、この補助金のほうもいただきたいと思っております。

もう一つですが、ことし保育サービス多様化促進事業ということで申請を予定しておりますが、これは、やはり配慮を要する子供さんがふえている。やはりその子供さんに丁寧にかかわっていくために、保育士を基準以上に配置するという補助金でございまして、これも今年度、保育を配慮を必要とするお子さんということ想定しながら、保育士を増員して配置というような計画をしておりますので、これも活用できたらと思っております。ここに計上させていただいております。これにつきましても、一応保育士の配置のめどもはついております。

一時保育料につきまして、実は昨年度28年度の予算審査の折に議員の皆様方から無償化にという御意見をいただきました、保育園のほうでもいろいろと検討しました。福祉保健課のほうとも話をしたりした中で、ことし福祉保健課で3歳未満児に家庭で保育しとられる世帯に経済的支援を行うというような事業も予定されており、これも活用していただきながら、次年度、29年度保育料というのをいただくということで計上をさせていただいております。県内のほうの無償化にしておる町村のほうの状況も聞いてみましたけれども、やはり近隣のところも一時保育というのは、やはり特別保育というところで有料にしておるというようなことも聞いております。近隣のほうは1日単位で、未満児が2,000円とか以上児が1,000円とかというような御負担をいただいているようですけれども、日南町の場合は標準基準額がございまして、それによって保護者さんの標準基準額、それに合わせたような一時保育の利用料をいただいております。一律ではなく、うちの場合は、例えば第1子、第2子、第3子というような区分がありまして、第3子につきましては無料ということで御利用いただいております。今年度も御利用いただきましたけれども、第3子さんということで一応その方につきましては無料というようなこともあります。保護者さんのアンケートにもありましたように、少し払ったほうが御利用がというような御意見もありましたところで、今年度一時保育ということにつきましては利用料をいただかせていただければと思っております、歳入のところ一時保育料ということで上げさせていただきました。

以上、説明のほうを終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○山本委員長 ただいまの説明につきまして、質疑ございますか。

大西委員。

○大西委員 アンケートとられて、成果が、それから後のフォローというんですか、よかったなと思っております、分析されてですね。

それで、私のほうはお聞きしたいというか、入所予定者と書いてある表、昨年もつくっておられます。それで昨年の1歳児から5歳児までありまして、その中の表を比較してみますと、2歳児の方、昨年は1歳児ということですが、この方が昨年は20名でしたが、ことしは14名と、ここだけが減っておるんですが、これはどういうことでしょうか。

○山本委員長 田邊保育園長。

○田邊保育園長 済みません、3歳児ですか。（「2歳児」と呼ぶ者あり）2歳児ですね。昨年の1歳児ですね。

○大西委員 20ですね。

○田邊保育園長 はい。

○大西委員 新年度が14名になって、2歳児が14になつとるので、6人減ってるから。

○田邊保育園長 済みません、ちょっと調べさせていただければと思います、済みません。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 というのは、このように表はわかりやすくされておる、これはいいことだと思います。

実は、ここで分園2がありますね。これを、要望です。今せつかく3つの保育園で人数書かれてます。分園の枠を2つ設けていただいて、日南町全体で何人かということの表にされたほうが、例えば分園からの移動するとかいうのもあると思います。それからまた、家庭で保育されるという方も途中で出るかもわからないし。また、転勤で出ていかれるかもわからないんですけども、そういった形でわかりやすくすれば、我々も見やすいし、施策のほうもどうかと思ひまして、これ要望です。分園の2も入れていただいて、5園ですね、それで1歳児から5歳児までずっとやれば物すごい把握できやすいと思うんで、どうでしょうか。（「分園は入ってる」と呼ぶ者あり）どこに。（「分園は分かれてます」と呼ぶ者あり）ああ、そうかそうか。済みません。

○山本委員長 そのほかございますか。

久代副委員長。

○久代副委員長 まず、先ほど言われたアンケートの調査結果ね。概要版でよろしいので、私は非常に、アンケートをとられたということで、その結果がどうだったのかなということを気にしてましたので、初めての保育料の無償化ということで、やっぱり保護者の意向を私たちも知りたいというふうに思ひますので、提出を求めたいと思ひますが、どうでしょうか。

○山本委員長 資料の提供をお願いしますでしょうか。

田邊保育園長

○田邊保育園長 このアンケートとりまして全家庭に返したときに、「御意見は原文のまま載せさせていただきました。この集計結果につきましては、来年度の町の予算や保育園運営の参考にさせていただきます。また、関係機関への参考資料として活用させていただくことに御了承いただきますようお願いいたします」という一文を書いておりますので、資料提出のほうはさせていただきたいと思ひます。

○山本委員長 いつまでに提出していただけますか。

○久代副委員長 いや、会期中いうか、予算の。すぐできるなら、ざっとまとめれば。プライベートなことははずして。

○山本委員長 田邊保育園長。

○田邊保育園長 もうまとめたものがございますので、すぐにでも提出のほうはさせていただきますと思います。

○山本委員長 お願いします。

久代副委員長。

○久代副委員長 あと1点、これは福祉保健課の予算ですけども、この保育園の、にちなん保育園の育児室の改修事業ということで2,494万8,000円で、具体的にはにちなん保育園、現場におられる園長、副園長が今の状況をよく把握されてると思うんで、具体的にどのような改修計画であるのかということをお教えください。

○山本委員長 田邊保育園長。

○田邊保育園長 久代副委員長の御質問ですけれども、保育室ですけれども、今、中途入所の子供さん、1歳になってすぐの子供さんというのをお預かりしている部屋と、もう1歳になった子供さん、同じ1歳児というくくりにはなってますけれども、別に保育しております。中途入所の子供さんたちが、年々ふえてきたりしております。今の保育室といいますのが、一時保育用につくったような保育室ですので、人数がふえてくるとやはり手狭になってくるということと、それから、1歳になった子供さんですので、やはりおしめとか、それからいろんな排せつ部分あたりで、少しお尻を洗ったりとかいうようなことも必要になってくるんですけども、そのような設備も一応つけてはおるんですけども、手狭になってきているということで、保育士さんのほうからもやはりそのあたりが手狭だなというような話も出てきております。先ほど申しましたように、また来年度も中途入所で預かっていただきたいという方もふえている中で、保育室の人数に対する確保と、それから設備ですよね。やっぱり、そのあたりのことを充実しながら保育のほうを当たりたいたいと思ひまして、そのような御提案をさせていただいております。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 今回の、さっきの久代副委員長の関連質問ですけどね。その工事する間は、子供さんはどのようにまた、どこの部屋で活用するか。それで、事務室も一緒でしょう、工事するのは。その事務室は今度はどこのほうに移るかというような、ちょっと。

○山本委員長 田邊保育園長。

○田邊保育園長 一応、まだ詳細なところについてはですけれども、概略の計画といたしましては、保育室につきましては、大体入ってこられる子供さんっていうのが5月以降に入ってこられます、1人とか2人とか。ですので、1歳児の部屋がありますので、そちらの1歳児の部屋と一緒に保育をしながら、夏までぐらいの間に保育室のほうは広げていかねばならないようなことを思っております。

ふえてくるのが10月以降、ずっと年度終わり、それから来年にかけてがどんどんふえてきますので、それまでにはきっちり整備をして、ふえてきたときにはそちらで保育ができるような体制をとりたいと思っております。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 それはこっちでして、いいですけど。部屋は、保育部屋は今度はどうになるんですか。今、1歳児をあずかっているでしょう、現在、1歳児を。それを拡張するでしょう。改修、大きくするでしょう。その間は、子供さんはそこ工事する中置いとるんですか。

○山本委員長 田邊保育園長。

○田邊保育園長 済みません。1歳児を大きいパンダ、小さいパンダというふうに部屋を分けております。改修するのが、その小さいパンダの部屋でして。その間は大きいパンダの保育室に数名の子供を移動させて保育をします。

○福田委員 じゃあ、事務室は。

○田邊保育園長 はい。事務室につきましては、議員の皆様も御承知のとおり今すごく狭いです。職員のほうが20数名おる中で、やはり椅子とか机とかっていうところで手狭になっておりますし、そのあたりのところをやっぱり職員の保育士の処遇改善というようなところも含めて、この改修をさせていただきたいと、お願いをさせていただきたいと思っております。

その間は徐々にとというか、一部分ずつ改修というようなことも考えながら、あいている部屋っていうところが仲よし広間とかいうようなところがございますので、そこに少し移動するとかいうような形でさせていただいたりしたいと考えております。

○山本委員長 久代副委員長。

○久代副委員長 関連してですけども、やっぱり現場を一番よくわかっておられる皆さんが、今度の改修に当たって、保育士の現場としてのやっぱり忌憚のない意見を言われて、

本当に保育環境がよくなるような改修。せっかく改修に取り組まれるのに、ああしとけばよかったというふうなことがないように、やっぱり全体の施設をよく点検されて、そのリニューアルに向かっていただきたいということを申し上げておきます。

それと、あと1点、保育士の採用試験で合格者がなかったということを、総務課長からもあったわけだけでも、保育士の今の状況ですよね。やっぱり後継者を育てていくことが必要だと思うんだけど、現にそういう試験をとられたというふうな話もあったわけだけでも、やっぱりきちっと正職員として採用する体制が必要だと思うんだけど、現場の保育士の状況をどのように見ておられますでしょうか。

○山本委員長 田邊保育園長。

○田邊保育園長 保育士の採用のことですけれども、ことしですけれども、2月になって2次募集というところで保育士のほうの採用をかけました。保育士のほうですけれども、やはり実習に来られたりとか、町内出身者の方も多々実習に来られますけれども、やはりもう早い時期。6月とか8月ぐらいまでには、もう次、就職先というのが学校のほうから推薦であったりとか御紹介であったりとかいうようなところで、早目に決まってしまうというところが保育士の場合はございます。やはり、そのあたりのところで、もう少し早目ということで、6月あたりに保育士のほうの募集もかけていただいて、次年度はぜひまた新しい人材、若い力を日南町の保育園のほうに入っていただくようなことも考えながら、正規職員の採用ということは、保育園とすれば町のほうにこれからも引き続き働きかけをしていきたいと考えております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 聞きたいことをもうお話しになった同僚もありますが、8年来の改修ということで、非常にうれしいことだと思います。特に、私はいわゆる職員の部屋、1つの机に2人かけておると、女性職場であってロッカーがないと、非常に気にしておったわけですけど、今回、先ほど同僚議員が言われたように、十分に検討していい改良をしてもらわれたらと思うところであります。

それと、先ほど説明の中にありました気になる子供の加配の件ですね。何名加配があるのか、教えていただけます。

○山本委員長 田邊保育園長。

○田邊保育園長 今のところすけれども、2名を想定しております。

○山本委員長 よろしいですか。

久代副委員長。

○久代副委員長 前にも、いつも聞くわけだけでも、正職員と臨時職員の園ごとの数字を教えてください。

○山本委員長 田邊保育園長。

○田邊保育園長 園ごとですね。にちなんですけれども、正職が7名ですね。私と副園長は、今外しております。それから……（「含めて9人」と呼ぶ者あり）含めて9ですね。嘱託が7ですか。石見のほうですけれども、正職が3名、嘱託のほうは3名で6名なっております。（「山の上は」と呼ぶ者あり）山の上は正職のみ3名でございます。嘱託はおりません。

○山本委員長 よろしいですか。

○久代副委員長 はい。

○山本委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、保育園につきましては、以上で審査を終えたいと思います。お疲れさまでした。

○田邊保育園長 ありがとうございます。

○山本委員長 保育園について、何か特に付すべき意見とかございますでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そしたら、ないようですので、メールでも結構ですので、13日までに提出をしていただければと思います。

そうしますと、次、日南病院を予定をしておりますが、ここで休憩としたいと思います。再開は9時50分からといたします。

〔休 憩〕

午前9時33分～午前9時50分

○山本委員長 会議を再開します。

これからは、日南病院について審査を行いますが、昨年の予算決算審査意見についてどのようにどのように取り組まれたのか、また、未収金についてどのような目標を定められ、取り組まれるのか、報告を求めます。

古井事務部長。

○古井病院事務部長 おはようございます。病院事務の古井といいます。よろしくお願いたします。きょう、説明員として中曾事業管理者、それから事務部の長崎次長、出席し

ておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず未収金の件につきまして御説明いたしたいと思います。病院未収金は町内が約800万、町外者で50万、計850万程度の未収金がございます。近年はだんだんだんだん未収金、現年度の未収金の額は少なくなっていく状況ではありますけども、過去に入院をされた方の大口がかなり残っているというような状況です。

未収金の対策ですけども、病院では8月とそれから12月にお願いの文書を送って、未収金の収納のほうを促すような文書のほうを送らせてもらっております。また都度都度電話等でもお願いをしてるような状況でございます。なかなかかばかしい実績というのはございませんけども、中には月々定期的に、少額ではありますけども、入れていただくっていう方もおられますんで、またそういった方をふやしたいというふうに思っております。現年度の未収金をとにかく減らしていこうと、繰り越しがないようにしていこうというのが目標といえば目標でございます。過去の分につきましては、やはりいろんな諸事情があり、一括っていうのは難しいですということがありますんで、何とか少額でも定期的にといいふうな対策で、未収金の回収に行きたいというふうに思っております。

それと、町民ニーズをどうするかというようなことで、意見書にいただいております。まず1つは、町民アンケート昨年行いました。その結果については、またいろいろ御報告なり、それから病院のホームページのほうでも公表しとるわけでございます。辛辣な御意見というか、ネガティブな御意見ばかりでもなく、ポジティブな御意見も多数ありまして、非常に心強いというふうなこともありました。その中で特にあったのが診療体制、医師確保といったようなところでございます。そこら辺につきましては、今までの経緯もございまして、常にこの医師確保については対策をしている状況でございます。

あと、診療、例えば待ち時間が長いというようなことがございまして。例えば整形につきましては予約時間制にしたとかいうようなことも対策をとっております。それから、あと、ちょっと接遇面で非常に問題があるというような御意見も多数いただいております。そこら辺も病院内で検討を重ねまして、研修なりなんなりということをやっっていこうというふうに思っております。といったことが、意見書なり、それから未収金のことについてでございます。

続いて、29年度の予算について説明をさせていただきます。説明は、議案書、これに従って進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議案第36号の平成29年度日南町病院事業会計当初予算について御説明申し上げます。

予算説明は、配付されている予算書を用いて説明いたします。まず、予算書の表紙をごらんいただきたいと思います。第2条、業務の予定量ですが、年間患者数を入院1万9,600人、1日当たり53.7人、外来は2万7,588人、1日当たり114人を見込んでおります。これにより、第3条の収益的収支でございますが、予算総額11億679万6,000円で前年度予算に対しまして1,817万4,000円の減としております。

収益の内訳でございますが、医業収益が7億1,257万5,000円で5,340万4,000円の減、医業外収益が2億6,471万2,000円で3,330万1,000円の増、介護収益が1億2,949万6,000円で1,292万9,000円の増加としております。一方、費用のほうでございますが、医業費用が10億9,029万3,000円で1,183万3,000円の減、医業外費用が1,620万3,000円で634万1,000円の減少としております。

次に、はぐっていただきまして次ページの予算第4条の資本的収支予算についてですが、収入が1,600万円、支出が1億5,922万7,000円として、不足しております1億4,322万7,000円は過年度分の留保資金で補填することとしております。

同じページ、予算第14条において、重要な資産の取得及び処分として生化学自動分析装置一式を上げております。

次のページ、別表、企業債の表でございますが、生化学自動分析装置の更新の医療機器購入の財源として、器械備品整備債及び過疎対策債の借入れを計上しております。

以下、これらの詳細について、予算書22ページから予算の見積書により御説明いたしたいと思います。それでは、上のほうから入院収益、年間患者数1万6,300人と見込みまして、前年度比で4,467万8,000円減の3億8,779万4,000円。外来収益ですが、年間2万7,588人を見込んで、902万4,000円の減で2億966万8,000円。予防接種などによるその他の医業収益ですが、1億1,511万3,000円。ここには医業分の他会計負担金8,907万7,000円を含んでおります。

次ページ、はぐっていただきまして、医業外収益です。利息、補助金、他会計負担金が前年度比2,230万円増の2億6,471万2,000円で、他会計負担金2億3,345万7,000円のうちには売電収入781万2,000円が含まれております。

次の24ページでは、介護給付費収益になりますが、1,211万4,000円増の1億917万円。それから予防給付費、訪問リハとか訪問看護についての収益でございますが、121万6,000円の減で441万4,000円となっております。一般会計から

の繰入金は、23ページ一番上の1行目の医業収益に係る他会計負担金8,907万7,000円と、同じページ中ほどの医業外収益に係る他会計負担金2億3,345万7,000円と、合計3億2,253万4,000円を計上しております。対前年度比では、2,205万9,000円の増となっております。

次に、予算書26ページからごらんいただきたいと思います。病院事業費用でございます。給与費が、対前年度958万の減で7億2,802万9,000円、主に賃金の減額によるものです。次のページ以降の材料費、経費については、各科目とも本年度実績に基づく推計額で計上しておりますが、経費部分の増額は賃借料、委託料の増によるものです。

次、30ページをお願いします。資本的収支でございます。収入には機器整備に係る補助金500万、それから、同じく企業債1,100万円を計上しております。

それから次ページですね。次、支出になりますが、屋上防水工事含めた工事費が570万。実際に屋上防水については270万ほどかかる予定です。備品購入費として生化学自動分析装置、それから高周波焼灼電源装置、薬剤用保冷庫など、合計2,901万1,000円を計上しております。そのほか、企業債の元金償還金1億1,771万6,000円。貸付金として奨学金3人分、それから支度金、貸付金、5人分として680万円を計上しております。

以上で病院事業会計の説明を終わります。どうかよろしく御審議のほうお願いいたします。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきましたが、病院事業会計につきまして質疑ございますか。

久代副委員長。

○久代副委員長 これまでずっと年度患者数と経営収支表というのを、前に議会に出してもらった経過もあるんですけども、これ非常にわかりやすい、こういう資料を前にも出してもらった経過があるんです。過去、平成6年からデータをずっと事務部長がつくられていた経過があるので、その一覧を恐らくつくられていると思うんで、平成27年度の決算は終わっとるわけで、28年度は間もなく閉鎖されるわけだけでも、わかる、できる範囲で28年度は出してほしいと思うし、要するに私が言いたいのは、いわゆる4条で地方交付税、特別交付税で繰り出しを一般会計から入れている部分の流れについても知りたいし、この間ずっと患者数が漸減しているということも踏まえて、議会としてもその対策についても検討したいと思いますので、そのデータを出していただきたいと思いますが、どうで

しょうか。

○山本委員長 古井事務部長。

○古井病院事務部長 平成28年の決算見込みも含めたものを、入れたものを提出したいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○山本委員長 いつまでで。

○久代副委員長 できるでしょ。

○山本委員 じゃあ、すぐに提出をして。

○久代副委員長 PDFで送ってもらえば。

○山本委員長 局長、いいですか。PDFで送ってもらうと。PDFで送って……。

○久代副委員長 紙ベースでもいいですし、どちらでもいいです。

○山本委員 どちらがいいですか。

○古井病院事務部長 どちらでも。

○久代副委員長 紙ベースで、今までの追加資料は紙ベースだったと思いますわ。

○山本委員長 じゃあ、紙ベースで提出をしていただきます。

○久代副委員長 はい。よろしくお願いいたします。

○山本委員長 そのほかございますか。

京都委員。

○京都委員 これは表紙の裏ですが、いわゆる資本的なところで、取得する資産、処分する資産ということで、生化学自動分析装置ということですが。処分されるものは、これは例えば全然使えなくなったものなのか、あるいはどこかでも買い取りがしてもらえるようなものなのか。動けば、例えば個人病院が欲しいとか、そういうようなことは検討された経過がありますか。

それともう1点、27ページの賃借料でありますけども、住宅料96万3,000円というのがありますけども、これはどの物件なのか、お示しをいただきたいと思います。

○山本委員長 古井事務部長。

○古井病院事務部長 まず、生化学自動分析装置の件でございますが、年数が経過しております。例えば故障した場合の、部品の供給がないというふうな状況にもなっておりますので、その前に更新をしてしまうということが1点で、多分下取りとかいうこともございませし、他の病院に転売というようなこともできないというふうな状況になっているというふうに考えられます。

それと、住宅料でございますが、これは職員住宅としてパセオ住宅を2軒確保しております。それをとりあえず病院会計のほうから立てかえて、実際に入居している職員からは、また病院会計のほうに収入としていただくというふうなシステムをとっております。

○山本委員長 よろしいですか。

古都委員。

○古都委員 そのいわゆる借りておる住宅の賃借料との事前支払いと後からの納付という差額はない、同額で処理されとりますか。

○山本委員長 古井事務部長。

○古井病院事務部長 入居がある場合は、同額になります。ただ、過去には空き室になっていたりというようなことがありますので、病院のほうの支払いのほうが多くなったという経過はありますけども、職員住宅として確保するためにやむを得ないというふうに考えております。

○山本委員長 足羽委員。

○足羽委員 最初の説明に未収金の説明があったと思うんですけども、町内、町外合わせて850万ですかね。中にはもう亡くなった方もおられるんじゃないかなと思うんですが、その辺の未収金の仕方といいますか、どういうぐあいにされてるかなと思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長 古井事務部長。

○古井病院事務部長 特に入院とかそういったことで、その御本人さんが亡くなっている場合は往々にしてございます。その方の相続人に対して請求を続けております。ただ、近年の例としては、相続放棄といったような事例が見られるようでございますので、ちょっとその場合は、また対応策を考えなければいけないというふうに考えております。

○山本委員長 よろしいですか。

足羽委員。

○足羽委員 もう一つ、今回29年度ですけども、入院患者が約500人ぐらい減る感じなんですが、特に医師の確保ですよ。鳥大から整形外科の先生来られてると思うんですが、その辺の何といいますかね、確保難しいのはわかってるんですけども、特にその整形外科の先生が来られると、入院とかも受け入れが非常に、受け入れというか数がふえるんじゃないかなと私は思うわけです。それで、第一優先的に、小児科もあるんですけども、整形外科の先生を何としてでも確保していくというような考え方であるかどうかいうのを、

ちょっと確認したいと思います。

○山本委員長 中曽事業管理者。

○中曽病院事業管理者 お気持ち十分酌んでおるつもりでございます。整形外科、大学のほうとも協議もしたりしておりますが、なかなか整形外科の大学の医局の先生方、開業するケースが多くて、近年も何人も開業されたということで、なかなか大学自体も大変御苦労されとるのが実態でございます。そういう中で、派遣も随分していただいとる病院がたくさんあるんですけども、現実には派遣を取りやめたりとかそういう状況もあるようでございまして、お願いはしておりますけど、なかなか日南病院、1日を2日に、3日にということが、現状ではできてない、できない、難しい状況があります。以上です。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 先ほど古都委員の、関連することなんですが、病院のここで聞いていいかどうか私もわからないんですけど、住宅料ということで今、2軒を確保されて、2軒ということで96万3,000円、1軒当たり月4万円、1人いう計算ですが、実は私、以前にパセオ住宅につきましては、あかねの郷の方しか入れないというようなことを聞いたことございますし、また契約書がそのようにあるよと言われて。実は昨日も、先生のことも聞くと民間に3人入っておられると、女性が。どうもそれもパセオらしくて。以前、ある方がパセオアパートに入りたいんだけど、いやこれは民間の人はだめですよと、これはあかねの郷用になっておるよということを聞いたんですが、その辺はどうなんですか。そういった、要するにあかねの郷とパセオとの契約があるのかどうか。それで、ここで聞くのは別であれば別のところに聞きますが、あえてここで金額も出ましたし、その辺をちょっと確認したいということですよ。

○山本委員長 古井事務部長。

○古井病院事務部長 私が認識しているところでは、パセオ住宅については、オロチと、それから福祉会とが一応専属、契約をされてるといふふうには聞いております。その中に日南病院も加わらせてもらって、2軒を確保しているといったような状況でございます。契約書の存在についてはちょっと承知しておりませんので、済みません。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 オロチも契約されとるといふことですか。病院も。その3カ所だけですか。ここでは病院にはわからないですね。

いや、というのは以前、町の職員の方も入っておられた記憶があります、パセオアパー

トに。ここで病院に言ってもいけませんね。ちょっとその辺ですね。（「企画課に」と呼ぶ者あり）企画課ですね。じゃあ、ちょっと取り下げます、一応。

ただ、私、それで今疑問を抱いたもので、そこを整理しないと。ある方が、これ実際にあった話です、パセオ住宅入りたいと言われてたときに断られたと。その理由が、パセオとあかねが契約しとると。だから、あかねの郷以外にはだめですよと。それで、例えば12軒、24軒あるけども、2軒あいておればそれは保証してもらえるんだと、パセオは。というようなことの契約内容だということを聞いたことがございまして、今確認しとるわけです。わかりました。じゃあ、ここでは一応話だけしておきます。

○山本委員長 ただいまの大西委員の意見につきまして、私のほうから企画課のほうにお尋ねをしたいと思います。

古都委員。

○古都委員 職員用で2戸確保という話がありますけれども、医師住宅という目的で建て、現在使用されてない住宅は何戸ございますか。

○山本委員長 古井事務部長。

○古井病院事務部長 今、現実的には2戸あいております。ただ、1戸は研修医、臨床研修医が来られますんで、そのために確保している住宅でございますんで、そういうふうな使用方法にしております。実際に、もう使用もちょっと難しいと言われる住宅が1戸ございます。それにつきましては、今後、処分というふうな方向で考えております。

○山本委員長 そのほかございますか。

久代副委員長。

○久代副委員長 14日の一般質問で通告、病院関係に出しておるので、病院のことについては余り細かくは聞きませんが、基本的に、いわゆる地方交付税が実際の稼働率等で減額になったということ、一つの理由もあるけども、一般会計からの繰り出しをふやすことによって、収支をゼロにしていくという予算の立て方です。一方、利益剰余金が、キャッシュフローは別として、公簿上は15億ですか、18年度の決算で減るということなので、赤字が出るということなので。この利益剰余金のいわゆる内部留保資金を、現実に赤字が出た場合には、本来なら経理上は赤字部分で利益剰余金を減らすというのが公営企業の決算の仕方だと思うんですよね。ですから、この問題については、やっぱり病院がこれまで長年の経営の中で剰余金として積み立ててこられたお金を、どういう形で使用していくのかということも踏まえて、やっぱりきっちりした考え方を、町長も一定の方針を示されて

いるようですけども、よく詰めた考え方を示していただければ、この問題は将来にわたって出てくるというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと申します。

○山本委員長 中曾事業管理者。

○中曾病院事業管理者 基本的に、さきの補正予算のときにも多少出ましたけども、なかなかいろんな多面的な理由で、経営状況が今後厳しくなる状況も出てくると思っております。基本的にそういった中で、いろんな今後展開をしていく必要があるだろうと思っております。基本的にそういったところも含めて、基本的にはその財源が必要になった場合には、日南病院の従前の剰余金であったり、資本制度の見直しの中で、財源充当していくという基本的な方向性で行かせていただきたいというふうに思っております。

そういう中で、決算処理ということもあるんですが、そういった財源を利用しながら、予算の姿としても今後とも収支とんどの姿で年度を年々迎えていくという形を現在検討しておりますので、そういう基本的なスタンスはそういうことで考えるところです。

○山本委員長 よろしいですか。（発言する者あり）一般質問でされるということです。

そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、日南病院については以上で聞き取り調査を終えたいと思ひます。皆さん、どうも御苦勞さまでした。

そうしますと、日南病院について特に意見を付したいというようなことがございますでしょうか。（発言する者あり）そうしますと、またメール等で、もし意見ございましたら寄せていただきたいと思ひます。

少し時間がありますけれども、福祉保健課のほうは午後から予定をしておりますので、ここで会議を休憩といたしまして、再開を午後1時から福祉保健課について審査したいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

〔休 憩〕

午前10時21分～午後1時

○山本委員長 会議を再開します。

まず、お手元でございます資料の確認をお願ひいたします。3枚ですかね、平成28年度一般会計当初予算説明資料というものが1部あります。それと、教育委員会からいただいた紙が1枚あります。それから、先ほどの病院の関係で資料をいただいております。大きな紙、1枚紙がございます。その確認をお願ひいたします。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

そうしますと、この資料の説明につきまして、資料の説明をお願いいたします。

木下企画課長。

○木下企画課長 失礼いたします。昨日の企画課の予算聞き取りの中で、十分説明できておりませんところがありました。説明をさせていただきたいというふうに思います。

先ほど最初に御紹介ありました平成28年度の当初予算の説明書が表につきました3枚の資料をごらんくださいませ。一番上につきましては、今年度、28年度の当初予算の説明の資料でございますけれども、その中で、地域振興専任職員、嘱託職員の賃金の部分でございます。金額が1,813万3,000円ということで載っておりましたものが、申しわけございません、誤植でございまして、1,832万5,000円というのが正しい数字でございました。

きのう、昨日御指摘のありました、28年度と29年度のこの賃金の金額の差について御質問があったわけですが、まずはこの28年度が1点違うという部分を御説明した上で、2ページ目の29年度の数字につきましては変更ございません。それを踏まえまして、3枚目のほうに若干整理をさせていただきました資料がございます。表の下のほうで、29年度と28年度の先ほどの数字の相違についてを説明しております。

前段で、上の表にございますとおり、29年度につきましては該当する嘱託職員の給与改定と申しますか、ベースアップを行っております。改定率0.7%ということで、賃金の改定、基本ベースの改定を行っております。それに伴いまして、下のほうに先ほどの1,800万の賃金の内訳ですが、月額報酬賃金、それから期末手当、年間の通勤手当ということで、この3つが合わさったのが賃金として計上させていただいておりますけれども、報酬額につきましては、先ほど申し上げました改定を受けた数字が29年度に上がってまいっております、差額が10万円ほどということになっております。年間の期末手当につきましても、同様の基礎額に対して該当月数を掛けるという算出方法になっております。29年度につきましては、標準的なものプラス人事考課等による加算がある場合もあるということで、その予算の枠を最大限とらせていただいとるということで、若干大きな数字が上がってきてる部分でございます。

そして、通勤手当の部分につきましても、人事異動であるとか人がかわったりというそういう部分で、通勤手当が予測つかないという部分で、距離が一番長い距離を通勤されるという想定での単価で人数分が見てあるということで、これにつきましても昨年度、昨年

度は現状に合わせた予算組みということで、若干余裕がなかったわけですが、そういった部分での予算組みをさせていただいた関係で、合計で60万ほどの昨年度より大きな数字になっておりますけども、あくまでも期末手当、通勤手当等につきましては、実情に応じた支出を予算執行したいというふうに思いますので、必ずしもこれを全て執行することではないということで、御理解いただきたいと思います。失礼します。

○山本委員長 ただいまの説明につきまして質疑ございますか。

近藤委員。

○近藤委員 この通勤手当というの、ちょっと基準を教えてくださいと思います。

木下企画課長。

○木下企画課長 通勤手当につきましては、職員に準じたといいますか、キロ数で3段階に分けておまして、今回予算で見させていただいてる金額につきましては、最長の距離の方というふうに聞いております。

○山本委員長 近藤委員。

○近藤委員 それで、その3段階の基準を教えてくださいませんか。

○山本委員長 木下企画課長。

○木下企画課長 第1段階が2キロまで、第2段階がそれから10キロまで、済みません、失礼いたしました、訂正します。2キロ以上10キロまでが第1段階ですね。失礼しました。10キロ以上15キロまでが第2段階、15キロ以上が第3段階ということでございます。失礼しました。

○山本委員長 近藤委員。

○近藤委員 その単価を、金額を教えてくださいませんか。

○山本委員長 木下企画課長。

○木下企画課長 第1段階が2,000円、第2段階が4,200円、第3段階が7,100円というふうに伺っております。

○山本委員長 よろしいですか。

近藤委員。

○近藤委員 これ、示していただいたのを見ますと、28年度が5,100円ぐらいの計算になつとるわけですし、このたび最高の高い単価ということで7,100円となっておりますけど、昨年もこの7,100円分で計算された予算で計上されていたわけですか。

○山本委員長 木下企画課長。

○木下企画課長 28年度当初につきましては、現状の職員さんの通勤手当並みということで、実態に合わせた予算組みがしてあったと聞いております。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。ないようでしたら、木下課長、御苦労さまでした。

これからは、福祉保健課について審査を行います。予算、決算審査意見をどのように新年度予算に生かされたのか報告を求めます。

梅林課長。

○梅林福祉保健課長 平成28年3月の予算審査特別委員会で、そのときの審査意見にどのように対応したかについて報告いたします。

福祉保健課が担当している事業につきましては3項目の指摘をいただいております。まず、一般会計についてですが、子育て支援策について、保育料の無償化をされたが、一時預かりの利用料は有償となっている。保育料と同様に無償とすべきである。ここは保育園の関係です。これ以降は福祉保健課です。ゼロ歳児預かり保育、放課後児童クラブ、事業所内保育利用料は2分の1軽減を実施されているが、人員確保とあわせて完全無償化を実施されたいとの審査意見でした。

それにつきまして、平成28年度におきましては、その後検討いたしました。ゼロ歳児預かり保育、放課後児童クラブ、事業所内保育の利用料につきましては、無料化はせず、2分の1軽減として実施をいたしました。28年度中には課内での協議や、それからまた、こどもゆめ基金の運営審議会での意見交換ですとか、事業所内保育の利用者を対象としたアンケート調査等を行いました。利用料の無料化につきましては、賛否両方の意見が出されておりました。例えば、預け先によって利用料に差があるのはよくないという意見、また、利用料を無料にするというよりも、サービス内容をより充実することに力を入れるべきではないかといったような意見をいただきました。

29年度予算におきましては、無料化に向けて再度関係者で協議をいたしましたが、結果、28年度と同様に、利用料2分の1軽減を継続することとしております。その理由としましては、ゼロ歳児預かり保育、事業所内保育につきましては、認可保育園とは異なり、お預かりできる人数が限られていること、また、放課後児童クラブにつきましては、昼間、保護者が家庭におられない家庭の小学生を対象としてお預かりしてございまして、全員を対象とする事業ではありません。そのために受益者としての利用料はいただくということとしました。ただし、保護者の負担をできるだけ軽減するために2分の1軽減を継

続することといたしました。

平成29年度予算案におきましては、子育て支援策の充実を図るために幾つかの新規事業を計画しております。在宅育児世帯サポート事業、それから助産師訪問ケア事業、母子産後1カ月健診費用助成、任意予防接種の助成等です。補助金を活用して在宅育児世帯を経済的に応援するとともに、健康福祉センターに子育て世代包括支援センターを兼ねて設置して、よりきめ細やかに、総合的に子育て支援策を充実していきたいと考えております。

続けてもよろしいですか。1つずつ。

○山本委員長 報告は以上ですか。

○梅林福祉保健課長 あと2点あるんですけど。

○山本委員長 続けて報告してください。

○梅林福祉保健課長 済みません。それから、2点目ですが、高齢者の運転免許証自主返納支援事業につきまして、返納者の希望により、1人1万円のタクシー券か、町営バス回数券1人1万円分か、どちらかを選択するようにされたいという意見をいただいております。

平成28年度におきましては、当初は運転免許証自主返納者に申請により1人1万円分のタクシー助成券を交付するという計画でしたが、審査意見を参考に再度検討いたしまして、タクシー助成券1万円分か、町営バス定期1年分のどちらかを選択していただくということに改めました。本日現在、9名の方の申請がありまして、タクシー助成券を6名の方が、バス定期券を3名の方がそれぞれ選択しておられます。これにつきましては、平成29年度においても同様に実施したいと考えております。また、平成29年度新規事業として、高齢者等タクシー助成事業を予算計上し、計画しておりますが、運転免許証自主返納支援事業は、これとは別に両方の制度をあわせて利用できるようにということで計画をしております。

それから、3点目です。介護サービス事業特別会計におきまして、日南福祉会の負担金について審査意見をいただいております。これにつきましては、状況が厳しい中で、介護保険事業の安定的な運営に取り組めるよう、町として支援を強化すべきであるという意見をいただいております。

社会福祉法人日南福祉会におかれましては、日南町における介護保険サービスのほぼ、ほとんどといたしますか、多くを提供していただいているところです。指定管理協定によりまして、施設使用料相当額として、施設整備に要した過疎債、それから介護サービス債の

償還分を年次計画により負担していただくこととしております。近年は、決算見込み状況により協議をするということとしております。平成28年度においては、職員の確保不足ということと、事業所縮小に伴う減収等によりまして、赤字決算が見込まれることとなり、使用料相当額を猶予することとし、3月7日において、これに関する補正予算を可決していただいたところです。

平成29年度におきましては、当初予算では、27年度、28年度と猶予しました使用料相当額を負担していただくように予算上は計上しております。しかし、職員の不足は継続しておりまして、サービス提供に支障を来さないようにということで、事業所の休止とか規模縮小等をしながらサービス提供が支障がないように工夫をしていただいているところですが、運営はいま少し厳しい状況が続くと予測がされております。そこで、年度ごとに協議をしていました使用料相当額の負担金につきまして、もう少し長期的な見通しのもとに日南福社会さんの負担軽減を図り、安定的な運営ができるように見直しを行うことといたしました。現在、その具体的な内容について協議中ですので、調い次第、補正予算を上程したいと思っております。また、介護福祉人材育成奨学金制度を広くPRするなどの人材確保策とか、離職防止のための方策を一緒になって考え、福社会さんの実施される施策を町としても応援するよう努力をしてまいりたいと思います。報告については以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。

ただいまの報告について質疑ございますか。

ないようでしたら、予算説明資料44ページから50ページ、社会福祉総務費までの説明を求めます。

○片岡室長 失礼いたします。それでは、44ページの民生一般管理事務から説明をさせていただきます。

片岡室長。

民生一般管理事務、29年度、5,704万5,000円の予算としております。前年に対しまして3,845万円の増となっております。この主な要因としましては、障がい者グループホームの設置に向けた改修、それから、にちなん保育園の乳児室と事務室、こちらの改修に伴います設計監理及び工事費用の増額となっております。

項目別に概要を説明させていただきます。社会福祉に関する全般的な連絡調整事務から、その後、民生委員・児童委員活動の推進ということで、29名の民生委員さんと、それから主任児童委員さん2名で組織をされております民生児童委員協議会の事務局の事業でござ

ざいます。今年度は民生委員制度100周年に当たりまして、記念行事等が予定されております。その下、戦没者の追悼式の開催でございます。それから、その下、放浪者、行旅病人等の援護ということであります。その下、虐待等の一時避難措置事業ということですので、それから、生活支援ボランティア養成講座修了者の登録、それからボランティアの保険の加入した後の生活支援ボランティアとしての活動に対する助成ということで、今年度も、29年度も登録者20名程度を想定をしております。その下、障がい者グループホームの既存施設の改修による設置ということで、こちらにつきましては、167ページに新規事業ということで詳しく上げさせていただいておりますけども、茶屋のたんぼぼの家を改修をいたしまして、障がい者のグループホームとして整備していくという予定にしております。それから、にちなん保育園の乳児室の改修、こちらが狭いということがありましたので、広くする予定であります。あわせまして、事務室が狭いということがございましたので、こちらも会議室等と敷居を取り払うなどの改修を行いまして、広く改修したいというふうに考えております。

執行経費のところでは、職員給与賃金等、こちらが一般職員3名分を予定しております。その他、以下、報償費、旅費、需用費、役務費と続いております。委託料としまして、障がい者グループホーム設置に係る設計監理委託料が139万4,000円、それから、にちなん保育園の改修に伴う設計監理委託料が、乳児室が118万8,000円、事務室が108万円となっております。その下、工事請負費のところでございます。障がい者グループホームに係ります建物の改修修繕が1,198万8,000円、保育園が、乳児室が1,188万円、事務室が1,080万となっております。その下、負担金及び交付金につきましては、民生児童委員の活動補助等が主な経費となっております。

財源でございますけども、過疎対策事業債ということで、こちらは障がい者グループホームと保育園の改修の財源として予定をしております。

続きまして、45ページでございます。各種団体補助金及び負担金管理事務ということで、29年度、843万1,000円の予算としております。前年に対しまして1,000円の減となっております。こちらは、社会福祉関係団体の運営費の負担金、補助金等の交付を行う事務でございます。鳥取県の社会福祉協議会の負担金、それから日野郡身体障害者福祉協議会の負担金、日南町手をつなぐ育成会運営補助金、それから日南町社会福祉協議会運営費補助金ということになっております。なお、この社会福祉協議会運営費補助金の中に、シルバー人材センターの活動に伴う補助金も内数として入っております。社

協分として671万2,000円、シルバー人材センター分として161万3,000円となっております。合計しまして832万5,000円でございます。

続きまして、障がい者サポート事業でございます。29年度、251万9,000円、前年に対しまして53万2,000円の増となっております。こちらは、障がい児・者の生活におけるバリアの軽減及び自立の促進及び医療機関を受診する際の交通費、通院費等の助成を行いまして、安心した日常生活が送れるようサポートする事業でございます。

主な執行経費としまして、障がい者相談員の報償費ということで、身体障がい者の相談員1名、知的障がい者相談員1名を予定しております。続きまして、要約筆記、手話通訳者の派遣報償ということで3万5,000円。その下、障がい者プラン策定委員会委員報酬でございます。こちらにおきましては、3年に1回、プランの改定を行ってございまして、今現在は27、28、29年度のプランで運営しております。30年以降の3年間について、29年度に検討を行う予定としております。その下、障がい者福祉に関する研修会の講師報償費、それから、身体障がい者住宅改修助成事業、障がい者地域生活体験事業、グループホーム夜間世話人配置事業、障がい者就労促進支援事業、心身障がい者医療費、通院費等助成事業ということで予定をしております。

ここに28年度までございました重度身体障がい者交通費助成事業ということで、タクシー代の5,000円分の助成を行ってございましたけども、こちらは、後に出てきます高齢者タクシー助成事業のほうに統合という形で移行になっておりますので、また後ほど報告をさせていただきます。

財源としましては、グループホーム夜間世話人配置事業の県の補助金、それから、障がい者地域生活体験事業の県の補助金などとなっております。

46ページ、障がい者自立支援制度運営事業でございます。29年度、1億6,517万2,000円。前年に対しまして934万1,000円の増となっております。こちらにつきましては、障がい者総合支援法に基づきまして、障がいのある方の自立のために医療給付等を行う事業でございます。医療給付、それからホームヘルプサービス、介護給付等々の給付を予定をしております。

主な執行経費としまして、医師の意見書作成費、障がい者自立支援給付の審査事務手数料、生活支援事業、障がい者程度区分の認定審査会運営に係る西部広域の負担金、それから、自立支援給付。自立支援給付の中に更生医療、療養介護、育成医療給付、それから、補装具の給付、障がい介護給付、療養介護給付、特定障がい者特別給付等となっております。

す。

主な増額要因ですけれども、障がい介護給付の中の生活介護、それから就労継続支援B型、こちらが対象者が若干の増がっておりますのと、予算根拠としまして、平均単価を用いておりますけれども、そちらがちょっと上がったというようなところを受けましての900万の増ということになっております。

財源としましては、障がい者自立支援給付費、国庫負担金、県負担金などとなっております。

続きまして、47ページ、地域生活支援事業でございます。29年度、494万3,000円。比較しまして、前年度から124万5,000円の減となっております。こちらは、市町村が地域の実情に合わせて事業を実施する障がい者地域生活支援事業において必須事業となっております相談支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具給付事業、移動支援事業等の実施、それから、任意事業であります日中一時支援事業についても実施をしております。

主な執行経費でございます。相談支援事業、コミュニケーション支援事業、意思疎通支援事業、市民後見人利用促進事業というところが委託の事業になっております。それから、日常生活用具給付事業、移動支援事業、日中一時支援事業、こちらが扶助による支出となっております。

それから、新たなところで、9番として上げておりますのが、自発的活動支援事業ということで、障がい者の方が自立した日常生活、それから社会生活を営むことができるように、障がい者、その家族、地域住民による自発的な取り組みを支援するというところで、共生の社会の実現を図るという目的で予定しております事業が10万円ということでございます。こちらの事業の財源としましては、いずれも、地域支援生活事業の国県補助金ということで作成をしております。

では、48ページ、特別障がい者手当支給事務でございます。29年度、179万5,000円、昨年に対しまして29万1,000円の増となっております。こちらは、精神、身体に著しく重度の障がいがある方で、在宅による日常生活において特別の介護を必要とする特別障がい者の方に対しまして支援を行う事業でございます。

具体的には、特別障がい者手当の支給ということになっておりまして、特別障がい者手当3名、経過的福祉手当1名、新規の見込みとして2名ということになっております。昨年に対しまして、特別障がい者手当が1人増加という見込みでありますので、その分が増

額となっております。財源は、特別障がい者手当国庫負担金、それから事務取扱手数料となっております。

その下段でございます。支え愛ネットワーク構築事業、平成29年度、412万円、前年に対しまして488万2,000円の減となっております。こちらは、支え愛ネットワーク構築事業としまして、地域包括支援センターに人員を配置しまして、地域、関係機関の連携をコーディネートする事業でございます。こちらは3カ年計画で、26、27、28年度と取り組んでまいりまして、28年度、日野上、大宮の地区を回らせていただいて、一応、町内全域終了となっております。29年度はその継続ということで予定をしております。職員給与1名分等となっております。それから、安心生活見守りシステムでございますけども、一通り町内を回らせていただいた時点で、今年度の予定を入れますと、全部で58件の予定となりました。既に、昨年度までで購入した分がある中で、転出等の要因によりまして返却いただいたものもあつたりする個体もありますので、その在庫の範囲の中で整理していきたいと思っております。5台分としておりますけども、新規の要望があったことに備えての予定と、枠ということで上げさせていただいております。こちらは、生活困窮者自立支援事業国庫負担金ということで、2分の1の助成の対象となっております。

では、続きまして、49ページ、生活困窮者自立支援事業でございます。29年度、464万9,000円、前年に対しまして3,000円の増となっております。こちらは、平成27年度から始まりました新たな事業でございます。生活保護受給者以外の生活困窮者の方を対象としました生活相談でありますとか、就労相談をこの事業で行っております。

執行経費としましては、職員給与が1名分ということで予定をしております。

合わせまして、28年度から新たに組みさせていただいておりますのが、生活困窮世帯児、子供さんの学力向上を目的に、地域未来塾で使用する教材等の購入を行うということで、こちらにつきましては、学校教育課と連携をさせていただきながら、小学校のほうで展開していただいておりますサマースクール、アフタースクール、ウインタースクール、こちらのほうで使用されます教材費等の購入に当たりまして、こちらの生活困窮の事業のほうで購入させていただくということがございます。これは、貧困であるがために教育が十分受けられないというようなことの影響を受けまして、生活困窮のほうで支援をするという事業として新たにできております。こちらにつきましては、教材の購入ということで需用費を上げさせていただいております、鳥取県の単県の補助対象にもなっております。財源としましては、生活困窮者自立支援事業国庫負担金ということで予定をしております。

その下段でございます。臨時福祉給付金・子育て給付金事業でございます。29年度、2,385万5,000円、昨年に対しまして2,500万8,000円の減となっております。こちらにつきましては、毎年制度が変わりまして、単価が変わっております。29年度につきましては、1人当たり1万5,000円ということになりまして、対象者が、平成28年度で3,000円の給付金を受けておられました方が全員が対象というような今回の仕組みになっております。扶助費としまして2,250万の予定としております。こちらにつきましては、29年度早々から取り組むこととしておりまして、今月中に申請書を発送、御案内を発送する予定としまして、4月に入りましたら支払いを開始というような段取りとしております。

続きまして、50ページ、高齢者等タクシー助成事業でございます。こちらが新規の事業でございます。29年度、1,900万でございます。運転免許を保有しない在宅の高齢者や障がい者の方に、日南町お出かけタクシーチケットを交付しまして、日常生活の利便性の向上、地域経済循環の向上、高齢者、障がい者の社会活動の拡大を図ることとしております。対象者が年度末において70歳以上の方が約1,140人、70歳未満で要介護、要支援認定を受けた方が20人、70歳未満で身体障害者手帳1、2、3級の交付を受けた方、それから70歳未満で療育手帳A、Bの交付を受けた方、それから70歳未満で精神障害者保健福祉手帳1、2級の交付を受けた方、こちらの障がいの関係の対象の方が79人ということで、合計1,239人を想定しております。

このうちの身体障害者と療育手帳をお持ちの方というのが障がい者サポート事業から移動してまいりました枠の部分でございます。交付枚数が400円掛ける50枚ということで、年間利用見込みは、対象者のうち77%程度ということで、扶助費1,900万ということで予定をさせていただいております。

財源は、過疎地域自立促進特別事業債ということとしております。

なお、この事業の中で、免許返納の事業も引き続き啓発していくということで予定をしております。以上です。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきましたが、質疑につきましては、各事業ごとに行います。

まず、44ページ、民生一般管理事務について質疑ございますか。

福田委員。

○福田委員 ちょっと御説明をお願いいたします。44ページの下段のほうですけど、こ

こ、保育園の事務室、それから幼児の部屋を改築と改修ということになって、その上に設計委託料、それから事務室改修設計委託等々、2カ所に分けてありますけど、これはどのような意味でこの2つに分けた、一括したらいけなかったことがありますか、不都合な点が。

○山本委員長 片岡室長。

○片岡室長 当初検討する際に、別々に、場所ごとに検討しておりましたので、とりあえずの見積もりが別々ということになっておりますけども、実際、工事発注するに当たりましては、一体的に取り組みたいと思いますので、合計でさせていただきたいと思っております。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 最初にこれ、予算上げてあるのに、別々にすると工賃が高くない、設計等々、委託料は。1本でまとめたらどんなものでしょうかということなんやけど。どうしても2本立てにせねばいけん理由がありますかな、これ。

○山本委員長 片岡室長。

○片岡室長 2本立てにする理由はございませんので、1本で行かさせていただきたいと思っておりますけども、予算要求の段階で別々で検討しておりましたので、そのような形で予算で計上ということさせていただいております。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 予算要求のとき時点で、もうそういう、わかっとれば、そういう予算要求したほうがいいだないかな、これ。分けてまたこれするという事は二重のならへんかな、予算可決するんなら。それで、1本で出すと安くならへんかな、これが。差額計算してみたことある。

○山本委員長 片岡室長。

○片岡室長 差額の計算までは今のところしておりませんので、発注に当たりましては、再度見積書を取り直した上で、一体的にやりたいというふうに考えております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 障がい者グループホーム設置に係る建物修繕ですけども、上の事業説明のところに記載がないような気がしますということがありますが、たんぼぼの家をということなんですが、あの建物として、障がい者を受け入れる許容面積というか、許容人数というのは、4人がマックスなんですか。

それと、今後の運営については、どのような方法を考えておられますか、運営主体。

○山本委員長 運営主体。

○坪倉委員 うん、主体。

○山本委員長 片岡室長。

○片岡室長 たんぼぼの家の改修でございますけども、現在の畳の間を仕切りをつくりまして部屋をそれぞれつくることとしておりまして、1部屋当たり8畳ぐらいを想定しております。4メートル掛ける4メートルと想定しますと、あの建物の規模からしまして、4つが限界ということになっております。台所等がありますけども、そのあたりは、引き続き使用するというので規模を決めさせていただいております。

それから、運営主体でございますけども、こちらはNPO法人の日南町にありますつなでさんのほうにお願いしたいというふうに考えております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 4人ということなんですけど、日南町の障がい者であって、グループホームを将来的に利用したいというような意向に対して4人という規模は適正な規模でしょうか。

○山本委員長 梅林課長。

○梅林福祉保健課長 現在、4室で計画をしております。潜在的には将来必要になられる方はもっとあると考えておりますけど、施設整備ができた時点で入居をされる方、可能性の高い方、意向のある方ということで、ひとまずは4室を活用していきたいと考えております。また、現在、町内にそういった施設がありませんので、町外で利用しておられる方はありますが、町内でそういったサービス提供の状況を身近に見られたりとか、活用されるということで、さらに希望者がふえてくることを期待しておりますけれども、とりあえずは4室で、まず1カ所を整備していきたいと考えております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 規模の問題も将来的な見通しということからするともう少しということもありますが、もう一つは、設置場所であります。山の上地域にこういった福祉事業所、福祉施設があるっていうのは非常に心強く思うわけでありまして、一方で、コンパクトビレッジという構想の中で、本当に地域に整備をするのが適当かどうかっていうところは、当然、議論もされたと思いますけども、その辺の経過について説明をお願いします。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 設置場所につきましては、かねてから協議を重ねてまいりました。私どもも中心地域に近いところ、生活の利便性のよいところがよいのではないかというこ

とで検討を重ねてまいりました。ですが、新たな建設となりますと費用がかさむ点とか、それから再利用、既存の施設の利用はできないかということでいろいろ検討もしてまいりましたが、なかなか適切なところが決定できず、現在のところ、運営主体による送迎等もありますので、日中は事業所に通っていただいて、夜間過ごされる場所としてのグループホームということで、少し離れた場所ではありますが、まず、実現したいと考えております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 場所の設置過程で、先ほど言いましたように、山の上にあるのは非常にありがたいことではありますけども、一方で、日南福社会と意見交換したときに、あさひの郷について、新たな受け入れをせずに、いずれ施設について管理が厳しくなるという説明もあったんですけども、その辺のところっていうのは、具体的にあさひの郷は障がい者グループホームに適した施設として改造が可能でしょうか、可能でないでしょうか。

○山本委員長 梅林課長。

○梅林福祉保健課長 あさひの郷は、高齢者のグループホームとして設置されておりますので、部屋の面積要件ですとか、共有の場所のこととか、それからスプリンクラーの設置とか、いろんな点で、障がい者グループホームの基準も満たしているものでございます。ただ、高齢者グループホームとして設置しました際に、福祉空間整備事業といった補助金を活用しているということとか、それから過疎債等も建設費用として活用しております。木造施設でありますので、10年を経過すると他用途の、他の目的に使用できるということですが、そうでない限りは返還金が多額に生じてくるということもありまして、今の時点で別の用途に使用するという事は、検討はいたしましたけれども、現在のところ、また難しいという結論に達しました。

○山本委員長 足羽委員。

○足羽委員 障がい者グループホームの設置に関することですが、まず、この利用者さんですね、A型、B型に就労されている方を中心とした人を対象にするのか、重度の方も入れるような施設に対応されるのか、ちょっとその辺をお伺いいたします。

○山本委員長 梅林課長。

○梅林福祉保健課長 現在のところは、日常生活に支障のないといえますか、重度の方の場合は夜間の世話人さんが必要になったりとか、ケアの準備も必要になりますので、現在のところはB型、A型事業所に通所される方で、まずは運用を軌道に乗せていくのがいい

のではないかと考えております。

○山本委員長 よろしいですか。

○足羽委員 はい。

○山本委員長 久代副委員長。

○久代副委員長 今、同僚議員の質問の中で、あさひの郷のワンユニットしか今利用されてなくて、やがて移行するという中で、それで補助金のことをおっしゃいましたが、例えば虹の郷の場合は、日南福社会が自己資金で建てておられて、病院会計から貸して、あと銀行から借り入れるように借入先を変えられた経過もあるんだけど、これについては、福社会の自己資金で建てられたので、補助金の関係があるんですね。国の補助金の関係が、あさひの郷よりは若干違うと思うんですけども、私が思うには、グループホームの要件を満たしているのなら、障がい者のですよ、施設をかわるといって、高齢者の介護施設をあさひの郷に移して、グループホームの今の虹の郷をするという手法もありはしないかというふうに思うんですけども、どうでしょうか。

あと、なぜかというのと、先ほどもあったように、たんぼぼの家、確かにリフォームされるのはいいんだけども、やっぱりこれを事業主体となられる方、いろいろ支援の問題もあるし、地域的な買い物とか、やっぱり日常生活を支援するのに本当に大丈夫かなという、いろいろお店の状況等の中でね。いろいろ不安な面もあるので、障がい者の支援の策定委員会の委員の皆さんが、やっぱり十分に議論してあそこに決められたということであれば、直接の当事者の皆さん等が、親御さん等が納得しておられればいいのだけでも、その話し合い等の経過も含めてお聞きしたいと思います。

○山本委員長 梅林課長。

○梅林福祉保健課長 虹の郷は福社会さんのほうで建設をされておりますので、ちょっと補助金の内容等を私はまだ詳細に把握しておりませんで、申しわけないところなんですけれども、そういったような活用の方法も可能性としてはあるかと思っておりますので、検討していきたいと思いますが、今のところ、福社会さんにおかれましては、指定管理であるあさひの郷を入居者の入居がえが終了した段階で指定管理からは外して運営したいという方針を出しておられますので、それも含めて今後協議はしていきたいと考えております。

それから、たんぼぼの家に場所をそちらのほうに決めていった経過ですけれども、町内にグループホームがぜひ設置してほしいということは、かねてから御家族の方とか各団体の方から要望はいただいております。それで、場所については、いろいろ検討している

経過は年に1回程度の意見交換の場で共有はしてはしておりましたが、なかなか、まだ検討中ということですのでずっと来ておまして、このたび方向がある程度固まったということです。今月内には、また関係団体の方々と意見交換会をしようということにはしておりますが、なかなかほかにかわる適切な施設が、今まで協議した中で見つかっておりませんので、この方向で進めたいと思っているということを御了解いただきたいと思っているところです。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。ないようでしたら、次のページ、45ページ上段、各種団体補助金及び負担金管理事務につきまして質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、下段、障がい者サポート事業について質疑ございますか。

近藤委員。

○近藤委員 ちょっとこれ、しょうもないことですが、財源のほうの対象事業費が恐らく間違っと思っておりますので、訂正されたほうがよいと思います。

○山本委員長 どのところでしょうか。

○近藤委員 グループホーム夜間世話人等配置事業補助金、対象事業費が22万3,000円の2分の1の補助率が24万6,000円にはなりませんので。

○山本委員長 下から2行目のところですか。（発言する者あり）

梅林課長。

○梅林福祉保健課長 申しわけございません。御指摘のとおりでして、去年の対象事業費がこの数字でして、ここの直し忘れと思います。大変申しわけございません。

この対象事業費は7番の後、49万3,000円となります。

○山本委員長 じゃあ、49万3,000円に訂正ということでよろしいでしょうか。

○梅林福祉保健課長 はい。

○山本委員長 そうしますと、次のページ。

近藤委員、失礼しました。

○近藤委員 上の7番の夜間世話人等の配置事業ですが、これ、あさひの郷の分は、やはりここに入れてあるわけですか。まだ終わっておりませんが、現状と踏まえて。これ、たんぽぽの家だけですか。

○山本委員長 梅林課長。

○梅林福祉保健課長 こちらに計上しておりますグループホームにつきましては、障がいのある方のグループホームでして、町外で利用しておられるグループホームで、夜間世話

人さんを設置する必要がある方がお二人ありまして、その部分の夜間世話人の配置事業の負担を上げております。なので、高齢者のグループホームとは別のものがございます。

○山本委員長 よろしいですか。

○近藤委員 はい。

○山本委員長 そうしますと、46ページ、障がい者自立支援制度運営事業につきまして質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、47ページ、地域生活支援事業について質疑ございますか。よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）

48ページ上段、特別障がい者手当支給事務につきまして質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、支え愛ネットワーク構築事業について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、49ページ上段、生活困窮者自立支援事業について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、臨時福祉給付金・子育て給付金事業につきまして質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、50ページ、高齢者等タクシー助成事業について質疑ございますか。
大西委員。

○大西委員 新たな取り組みで高齢者タクシー助成が始まるわけですが、ひと、人口ビジョンの中でこういった取り組みされる。山中専門監が約1年かけてずっと作り上げてここまでられました。山中専門監も4月からかわるわけですが、この新規事業の大変難しい、いろいろこれからやっていく中でアンケートとったり、ヒアリングしたり、現状を見たりということですが、これは福祉保健課が中心になってやられるのか、企画課と連携よくってやられるのか。大変な事業だと思うんです、いろんな意見が出てくると思います。その中心的にされるのは企画課か福祉保健課なんでしょうか、それを教えてください。要するに、引き継ぎはもう誰にされるかと決まっとれば。

○山本委員長 梅林課長。

○梅林福祉保健課長 高齢者タクシー助成事業につきましては、前段で障がい者の方のタクシー給付事業が福祉保健課で担当しておりましたので、チケットの交付とか、それから支払い等については福祉保健課で担当するということになっております。

もともとの趣旨であります公共交通の補完ですとか、それから、このタクシー事業の成果とか分析とかにつきましては、企画課のほうで引き続きしていただくと聞いております。実績等につきましては、福祉保健課が受け取って支払いを済ませて結果をお渡ししますので、連携をとりながらしたいと思いますが、大きな解析とか分析とか、今後のことにつきましては、企画課のほうで引き続きやっていただくと考えております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 じゃあ、予算の執行については福祉保健課と、そのアンケートまとめて、今後については企画課ということですね。はい、よくわかりました。ありがとうございます。

○山本委員長 足羽委員。

○足羽委員 タクシー助成についてなんですけども、私の意見としては、やはり、今の一律というのは、非常に公平性がないと私も思うわけです。やはりある程度距離的なものは必要じゃないかなと思うんですけども、例えば中心地域圏内は、巡回バスもありますし、元気な方は歩いたり、自転車で病院に行ったり、買い物に行ったりすることができるわけです。例えば、中心地域圏内と、あとそこから10キロ以内とか、あと、それ以上とか3段階ぐらいに分けられて、助成金の配分をしたほうがいいんじゃないかなと、私はちょっと思ったりしますけども、どうでしょうか。

○山本委員長 梅林課長。

○梅林福祉保健課長 さきの質問の中でも、また今後も御質問をいただくことと聞いておりますので、そういった意見を踏まえて、企画課も含め、執行部も含め、もう一度協議はしてみたいと思いますが、今の方針ですと、初年度は一律にという方向だったと思いますので、再度確認をしたいと思います。

○山本委員長 よろしいですか。

坪倉委員。

○坪倉委員 大西委員の質疑とも関連してくるんですけども、当初、公共交通総合計画の中で議論をされて、その計画に盛り込まれた交通空白地帯を解消するための手法としての第1段階として計画されておるわけです。2月の中心地域の特別委員会まではそういうことで企画課がずっと説明されておりましたが、予算の提案については、高齢者福祉ということで福祉保健課に事務が移っております。

先ほど足羽議員に対する答弁についても、福祉保健課でこの事業を受けたとするならば、

やっぱり福祉保健課で責任を持って事業執行なり、説明をされるべきであろうと思います。非常に途中から振られたということで、厳しいところはあろうと思いますが、町全体として、町長以下、役場組織として取り組むとすれば、その担当となったからにはその説明責任があると思っておりますが、そこで、現状とか課題、必要性については、交通空白地域をカバーするには既存タクシーの活用を検討したというふうに記載がしてあります。公共交通総合計画でもそういうふうになっておりますけれども、解決策、事業内容としてはその交通空白地帯のことは特に触れてなくて、そこをどうするかということは触れてなくて、高齢者のお出かけタクシー、声をかけ合っただけで出かけていただくんだと。まさに高齢者福祉の目線で書いてあります。そういったことからして、本当に福祉保健課としてどういうスタンスでこの事業に取り組まれるのか伺います。

○山本委員長 梅林課長。

○梅林福祉保健課長 今言われましたような交通空白地帯の解消のためにということで、その一つの解決策としてこの方法が提示されていると思います。この制度が活用されることによって、交通空白地帯の解消にも資するものと思っておりますし、また、介護予防的な日常生活の利便性を向上したりとか、社会生活の拡大を図るといった意味でも、大変有効な手だてとなるのではないかと考えておりますので、その点については、福祉保健課のほうでも、その効果の確認ということには一緒にやっていきたいと思っております。ただ、大きな公共交通についての評価とか位置づけとか、そういったところは引き続き企画課の中で協議されるものと思っておりますので、そこのところは評価、分析、それからこの効果判定等は一緒になってといたしますか、企画課を中心として実施されるものと思っております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 高齢者福祉ということでありますけれども、一律2万円ということであります。足羽委員も指摘をされましたけれども、やっぱり住んでいる地域、利用する距離、区間によってかなりの差が出てきます。このことは、平等なんですけれども、公平ではないと私は理解をするんですけれども、いわゆる高齢者福祉の現場から見てどう思われますか。例えば、病院の往診ですとか介護サービスとか、地域による格差はありませんし、町営バスにしても、どれだけの距離、区間を乗っても一律200円だと、均一料金制度をとられた。そういうことからして、なぜ、この福祉タクシー助成についてだけ格差が生じるような制度になったのか、説明をお願いします。

○山本委員長 梅林課長。

○梅林福祉保健課長 まず、初年度は均等な価格でスタートするという方針ということを知っています。御指摘のように、居住地から中心地とか、病院とか、そういったところへの距離はかなり差がありますので、どのくらい利便性に貢献できるかというところで、確かに課題はあると思っておりますが、始めてみて、その中で検討する方向ということを知っています。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 予算審査特別委員会として、この後の日程等からしても、なかなか企画課に改めて聞くのは時間があるのかどうなのかということもありますけども、やっぱりこういう交通空白地帯の解消を目指す方策の一つとしてタクシー助成を導入されますが、今のよう一律2万円、どこに住んでおっても2万円という形でありますと、追跡調査、いわゆるモニタリング等について、適正な評価が得られないと思うわけですよ。生山地域に住んでおられる皆さん、そして遠隔地に住んでおられる皆さん、やっぱり、例えば利用回数、などについて、あなたは何回利用しましたかっていう調査があるのかないのかわかりません。例えばそういうことを問うたときに、当然、2万円の利用券をどれだけ使ったかということになると、もう当初から差がついてくるわけでありまして、そういうことから含めて、特に福祉の場面からいって、やっぱり公平なサービスの提供、扶助というのが適切だと思いますけども、いかがでしょうか。

○山本委員長 梅林課長。

○梅林福祉保健課長 モニタリングにつきましては、利用券に個人の名前を書いてあって、どなたが利用されたかということがわかる形にしておいて、後ほど検討するということができた。しかし、御指摘のありますように、上限になって早く使い切ってしまったら、その上は利用できないわけですので、公平なというか、意味のあるモニタリングができるかという点につきましては、御指摘の問題点もあるかと思っております。なので、再度協議をしてみたいと思います。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、予算説明資料51ページから59ページまで、説明を求めます。

片岡室長。

○片岡室長 失礼いたします。では、51ページ、高齢者生きがい促進事業でございます。29年度、210万7,000円、昨年度から5万6,000円の減となっております。

こちらは、長寿者の敬老事業ということで、白寿の方と100歳以上の方の表敬訪問と祝詞と記念品ということでございます。それと、老人クラブ活動支援事業ということで予定をしております。白寿の対象人数が、28年度から見ますと9名から5名、それから、100歳以上が5名から8名というような推移をしております。それから、老人クラブの活動につきましては、前年並みということで見させていただいております。会員数が大体770人程度、28年度はございます。

主な執行経費ですけども、負担金補助及び交付金ということで198万6,000円となっております。

財源ですが、在宅福祉事業費ということで、県の補助金が132万4,000円でございます。

下段、老人福祉施設入所措置事業でございます。29年度、1,308万、昨年と比較しまして326万4,000円の増となっております。こちらは、養護老人ホーム入所措置事業でございます。県内にあります皆生尚寿苑と中部にあります母来寮の、こちらの入所措置の施設養護の委託料でございます。人数の推移ですけども、尚寿苑が昨年に対しまして4名から5名、母来寮が2名から3名と、それぞれ1人ずつ増員となっておりますが、執行経費の増額の主な要因でございます。

財源としまして、家族の負担金と、それから過年度分の返還金ということでございます。

52ページ、介護保険事業でございます。29年度、2億5,587万4,000円、昨年度に対しまして3,374万8,000円の減となっております。こちらは、高齢者住環境整備事業、それから介護保険特別会計への繰り出し、介護サービス事業特別会計への繰り出し、それから介護保険利用者負担軽減事業、それから介護福祉人材育成奨学金の事業を実施しております。

主な執行経費としましては、特別会計への繰り出しとしまして、繰出金2億4,963万円となっております。

53ページ、高齢者自立支援事業でございます。29年度、88万9,000円、昨年度に対しまして46万円の減となっております。こちらは、高齢者ひとり暮らし世帯、それから高齢者のみの世帯を対象としまして、軽度生活援助等の支援を行う事業でございます。高齢者の軽度生活援助事業、それと権利擁護・成年後見サポートセンター事業の2つを実施しております。こちらは委託料としまして、成年後見サポートセンター、それからシルバー人材センターへそれぞれ委託料を支出しております。財源としましては、高齢者

軽度生活援助利用者の負担金を予定しております。

なお、ここに昨年までありましたのが、高齢者の運転免許自主返納事業でございまして、こちらは先ほどの高齢者等タクシー助成のほうへ移動となっております。

その下、下段でございます。高齢者生活福祉センター管理運営事務でございます。29年度、405万6,000円、昨年度から10万円の減でございます。こちらは、高齢者生活福祉センターかすみ荘の居住部門の管理運営事業につきましての委託事業でございます。定員が15名でございまして、今年度、28年度におきましては、今現在、8人の利用がっております。

54ページ、特別医療費助成事業でございます。29年度、3,399万7,000円、昨年度から比較しまして124万8,000円の減でございます。事業内容ですが、重度心身障がい者、精神障がい者、特定疾病者、小児、ひとり親家庭を対象に医療費を助成しております。28年度から障がい者3級、4級の非課税世帯の方を対象としまして拡大をしております。

執行経費の主なものは、特別医療の扶助費でございまして、3,113万7,000円となっております。こちらの部分が件数等の精査によりまして、昨年度から150万程度の減となっております。

財源は特別医療の審査支払い手数料補助金、医療費の助成事業補助金、高額医療費の繰りかえ戻入金ということで、いずれも県からの歳入ということで予定をしております。

55ページ、児童手当支給事務でございます。29年度、4,090万2,000円、昨年度から比較しまして216万円の減となっております。こちらは児童手当の給付ということで、支給見込みを立てております。合計人数が延べ3,600人ということで予定をしております。ちなみに、昨年度は3,768人でして、大体168人ぐらいの減ということで見込んでおります。こちらの財源は、児童手当の国、県の負担金などとなっております。

56ページ、母子父子福祉事務でございます。29年度、2,588万1,000円、前年度に対しまして91万4,000円の減となっております。

こちらの事業内容です。順番に行きます。最初にいきいき定住促進条例に基づきました出産祝い金ということで、新年度から、第1子3万円、第2子5万円、第3子7万円ということに条例改正となりましたので、それを受けましての予算要求ということで金額が上がっております。大体ここで90万ぐらい上がっております。第1子が7人、第2子が9

人、第3子9人程度と見込んでおります。それから、母子・父子家庭中学校卒業記念品の支給でございます。

補助金及び交付金ということで、子育て世代就労支援、事業所内保育事業ということで、日南福社会で実施していただきます事業所内保育の、こちらの運営費補助ということで550万、昨年と同額でございます。それから、事業所内保育の利用料軽減ということで、半額補助も継続して実施したいと考えておりまして、41万2,000円を見込んでおります。

その下、5番の扶助費でございますけども、ひとり親家庭の小・中学校に入学する児童生徒に支度金を支給するというので、こちらにつきましては5名を見込んでおりまして、2万円の単価としております。昨年までは1万円でしたけども、拡充ということで、今年度から2万円という予定としております。その下、遺児手当、助産施設、母子生活支援施設の入所措置等々ございます。こちらは該当があれば支給するというので予定をしております。財源としましては、主なものとしまして、母子家庭自立支援給付金、児童扶養手当、それから過疎地域自立促進特別事業債などとなっております。

57ページから58ページの上段です。地域子育て支援事業、3,307万4,000円、前年度から847万円の増となっております。こちらにつきましては、子育てに関する事業としまして、子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター、放課後児童クラブ、ゼロ歳児預かり保育などの事業を、日南町社会福祉協議会に委託等を行いまして実施をしております。ここの増額となりました主な要因でございますけども、中段の上のほうにあります在宅育児世帯サポート事業（新）と書いておりますけども、こちらが新規事業として780万。ゼロ歳児がいる世帯に3万円の現金を給付し、家庭保育の経済的支援を行うということで、20世帯分を見込んでおります。あわせまして、就学前の児童を家庭で保育された世帯に経済的支援を行うということで、先ほどのゼロ歳児につきましては、県の補助対象でございましたが、こちらについては、町単独で助成をしようと考えております。3歳未満としておりますけども、済みません、3歳までということで表記を間違っておりました。ここ、訂正をさせてやってください、4歳未満児、3歳を含むということで。4歳未満ということで、こちら1月3万円、同額ということで、5世帯分を一応予定をしております。

その下、保育園の保護者会活動助成ということで、これも新たな事業としまして、保育園の保護者会の活動に対しまして上限2分の1ということで、2万円までを上限としまし

て助成を行うと。財源はゆめ基金を予定をしております。

執行経費はごらんのとおりとなっております。主なものとしては、子育てに関します子育て支援センターへの社会福祉協議会への委託が2,395万、それから在宅育児世帯の支援事業が780万などとなっております。財源ですけれども、国、県の補助事業が、こだけメニューがございまして、ネウボラ事業等にも取り組む関係上、そちらのほうでも、こちらのほうの事業に補助がつくということを見込んでおります。それから、こどもゆめ基金の繰り入れということで、ゆめ基金をここに997万7,000円繰り入れということで予定をしております。

下段でございます。生活保護総務費、29年度、2,120万2,000円、昨年から205万1,000円の増となっております。こちらは生活保護の事務をするほうの事業費でございます。主な執行経費としまして、職員給与が上がっております。それから、今年度、大きく変わっておりますのが、委託料のところですが、システム関係でございます。こちらがレセプト管理システムのほうを単独のパソコンで管理をしておりましたけれども、こちらがウィンドウズビスタでございまして、ビスタの保守が終了するというタイミングに差しかかりましたので、パソコンの購入等々も含めました予算ということで委託料を計上させていただいております。財源としましては、生活困窮者自立支援事業の国庫負担金、それから鳥取県の県の見舞金支給委託金などとなっております。

では、59ページ、生活保護扶助費でございます。6,822万3,000円、昨年に対しまして10万円の増となっております。こちらは、生活保護に係ります生活扶助費の部分でございます。

執行経費のところ、生活扶助、住宅扶助、教育扶助などとなっております。主なものとしては、生活扶助、それから医療扶助などが主な執行の支出となっております。

財源ですが、生活保護の国庫負担金、それから県負担金というものを予定をしております。以上です。

○山本委員長 ただいまの説明につきまして質疑を求めます。

最初に、51ページ、高齢者いきがい促進事業について質疑ございますか。

大西委員。

○大西委員 老人クラブ活動のところです、29年度は20クラブということですが、28年度は22クラブの予算をされてました。きょうの時点で何クラブが活動し、何クラブが休止をしておられるのでしょうか。

○山本委員長 梅林課長。

○梅林福祉保健課長 済みません、ちょっと今、詳しい資料を手元に持っておりませんので申しわけありませんが、2つのクラブさんが合併されたところが1カ所あると思っております。あと、休止のところは、現在聞いておりませんので、20クラブで今活動をしておられると思います。

○山本委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら下段、老人福祉施設入所措置事業につきまして、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

52ページ、介護保険事業につきまして質疑ございますか。

大西委員。

○大西委員 中段の介護サービスのところで、あかねの郷修繕費1,000万となっておりますが、主なものだけで結構です、一、二点、あれば教えてください。

○山本委員長 弓場センター長。

○弓場包括支援センター長 失礼をいたします。こちらのほうについては、介護サービス事業特別会計への繰出金でございます。ですので、説明のほうは介護サービス事業特別会計のほうとする予定でございましたが、内容といたしましては、あかねの郷修繕で、厨房の冷蔵庫、冷凍庫、それから空調・電気設備の監視装置更新、電話設備更新といったようなものが入っています。それから、備品系で、洗濯機、乾燥機の更新でありますとか、運動機器も計上をしています。以上でございます。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、53ページ上段、高齢者自立支援事業につきまして、質疑ございますか。

古都委員。

○古都委員 事業費の2割、3割、5割とここに表示があるわけでございますが、先般来、若干問い合わせもしたんですけれども、この事業はよくわからない、ひとり歩きした判断があるようで、そういうのが近くのほうでありまして、1時間雪かきを120円でしてもらえとか、そういう話がばっと広がったんですけれども、この事業の広報、特にこの事業費の2割、3割、5割っていうのは、恐らく年齢要件とか、それから、ここにも書いてありますけれども、住民税の非課税世帯とか、いろんなランクでこの割合が違つとると思うんですけれども、この事業の広報をどのようにやられるか。みんな年が来たら同額で雪かきが

してもらえるとというようなうわさが流れて、非常に混沌としたわけですが、秋口ですね。そうじゃないんじゃないかと、いわゆる、ここに書いてあるように、非課税だとか保護世帯だとかによって割合が違うと思っておりますけれども、どういう作業とかですね。雪かき一つとっても、機械持ちと機械持ちでない場合には単価が違うとか、そういうことがあるんだろうと思います。1時間1,200円が機械持ちで、1時間1,000円が手作業だとか、いろんな話が飛んできますが、そこら辺はどういうふうになっておりますでしょうか。

○山本委員長 梅林課長。

○梅林福祉保健課長 この事業につきましては、申請された世帯の課税状況ですとかによりまして、高齢者の世帯であることとか、そういったことで対象となる方の制限がございます。ちょっと、今、チラシを持ってきたように思うのですが、済みません、また後でお示ししたいと思っております。

単価は作業ごとに、時間ごとに決まっております、この高齢者軽度生活援助事業が適用となる世帯におきましては、その負担割合で請求をするわけですがけれども、それが全然適用にならない御家庭もあります。なので、そこら辺がちょっとわかりにくい状況になっているかと思っております。

広報につきましては、チラシを作成しております、窓口等には設置しておりますが、このたびは、また全戸配布を年度当初にするとか、もうちょっと啓発をしないといけないということを課内でも話しております、そういうふうに取り組んでいきたいと思っております。

済みません、本日はそのチラシを持ってきておりません、先日、資料請求いただきましたときに、添付してお配りしているように思っておりますが、軽度生活援助事業についてのシルバー人材センターさんの資料の中に添付してチラシをお配りしたと思っておりますが、再度お渡ししたいと思います。済みません。

○山本委員長 メールで来ておるようです。

古都委員。

○古都委員 今回、昨年末ですけども、そういう話が広がっておったんですけども、実際に、例えば除雪なんか1時間、本当に機械でかいてもらったら、個人負担が、これによって違いますけども、1,200円が600円払えばいいというようなことが起こるとるわけですか。

私思うのは、そういうのも、雪は同時に降りますんで、何人もがばっとやった場合に、

シルバー人材で本当に対応できるものなのか、疑問に思つるところがあるわけです。私の周りで出たのは、年とったら誰も安うてしてもらえるけんっていう話が広がったもので、ほんなら頼まあかいうような話も出て、私、火消し歩いたんですけど、大体そういうようなことをどっかの組織に広報を頼んでおられるのかどうか、それをもう1点伺います。

○山本委員長 梅林課長。

○梅林福祉保健課長 シルバー人材センターさんに仕事の依頼があった場合に、シルバーさんのほうからはそういう制度があるということを紹介していただくようにはしております。それで、雪かきなどはシルバー人材センターさんも提供できる会員さんが確保できる場合には引き受けられる場合もありますが、それこそ、いつときに降って要望が多い場合ですとか、それから量が余りにも多いような場合ですとかは、依頼があっても受けられない場合もあるというふうに伺っております。なので、引き受け会員が近くにおられた場合に引き受けてされる場合があります、その依頼された世帯がこの軽度生活援助事業の対象になれる場合は、割り引いた価格で本人さんの負担は済むという事業でございます。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 ということは、前もってこの家は何割、何割ということは言えないわけですし、作業が終わった段階での精算の段階で、誰かが判定して、高齢世帯だ、非課税だとか、保護世帯だということによって割を決めて負担額を徴収をされると。その内容については、シルバーのほうにはわかるわけですか。あなたがされたこの家は何割ですよというようなことがわかるようになってくるんですか、わからないんですか。

○山本委員長 梅林課長。

○梅林福祉保健課長 利用を希望される場合には、時間的余裕がありましたら事前に登録していただきまして、その方の場合は何割負担ということをしてシルバー人材センターさんのほうにもお知らせをします。それでその負担割合に応じたものを本人さんに請求していただき、残りは町のほうにこの事業で請求していただくというような形となります。

○山本委員長 荒木委員。

○荒木委員 この支援は、一応シルバー人材センターが対象だと思っていましたけども、今、除雪のことが出ましたけど、例えば屋根の上なんかは、シルバーさんでは対応できないケースがたくさんあるんですよ、同時でなくても。それは対象にはならないですか。

○山本委員長 梅林課長。

○梅林福祉保健課長 シルバー人材センターさんも、危険を伴う業務は引き受けられない

ということで、屋根の雪おろしは受けておられません。門先とか、進入路までの、町道までの間とか、そういったところで引き受け会員さんが見つかった場合に引き受けていただいているというような状況です。

○山本委員長 荒木委員。

○荒木委員 以前、建設業のほうにどっかからかつて依頼があったことがありましたけども、そういうのは対象に入れていただくわけにはなりませんか。高齢者のひとり暮らしということになれば、誰かが何とかしてあげないけんわけですから。

○山本委員長 梅林課長。

○梅林福祉保健課長 現在のところ、軽度生活援助ということでありますので、草取りでありましたり、雪かきでありましたり、シルバー人材センターさんが提供できる範囲の作業を想定しておりました。大がかりになりますし、金額も相当にあるのではないかと思いますので、ちょっと今まで検討したことがございませんでしたけれども、今、ちょっとこの事業にはそぐわないのではないかと感じております。

○山本委員長 そのほかございますか。

近藤委員。

○近藤委員 済みません、同僚議員の関連してですけど、雪かきのことが先ほど出ております。ほかの作業でも一緒ですけど、要するにお願いをしたときに、請求いうか、委託をしたときに、自分が何割割合であるということとはわからないということですか。で、社福のほうでその方の内容を調べるのを福祉保健課のほうに問い合わせ、それから社福のほうから委託者に対しての説明をするというような流れになっているということでしょうか。

○山本委員長 梅林課長。

○梅林福祉保健課長 済みません、最初に利用希望が出ましたら、福祉保健課のほうで申し込みを受けることになっております。高齢者軽度生活援助事業の登録者として登録をいたしまして、そういう希望が出ましたこの方は何割負担でお願いしますということをシルバー人材センターさんのほうに伝えまして、作業を提供していただいた場合は、その負担割合によって請求をしていただくというような仕組みでございます。

○山本委員長 近藤委員。

○近藤委員 この要望は、福祉保健課のほうで受け付けられるということで、社福のほうではないということですか。

○山本委員長 梅林課長。

○梅林福祉保健課長 この軽度生活援助事業ということを利用するための登録は福祉保健課のほうにさせていただきます。作業内容については、もう直接やりとりをしていただきますが、最初の登録については福祉保健課のほうにさせていただくことになります。なので、先にシルバーさんのほうにお話が行って、そこから登録されたほうがいいですよと言われて、こちらに来るような順不同の場合もありますけれども、大体は先に登録をしていただく形となっております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 要は、シルバー人材に加盟しておられる方が作業に来られて、その方に実際的に、この家は、A、B、Cですね、これで言うと。2割、3割、5割のそれがわかるようなシステムになっているかどうかということが聞きたい。請求を、その行った作業の人がお金を受け取って帰られる。だからそこら辺の流れをしっかりと。だから当たり前のものをもらって帰って還付するとか、そこら辺のところ聞きたい。

○山本委員長 梅林課長。

○梅林福祉保健課長 済みません、説明がすっきりしておりませんで申しわけありません。

作業に行かれる方は、依頼を受けて事務局のほうの手配されて作業に行かれます。作業の提供については、その世帯が何割負担とかそういうことは関知されません。作業を提供した後で、事務局の方が請求を出されます。本人さんには幾ら、この事業によって町のほうには幾らというふうな仕分けた請求をされますので、その作業される方がこのうちは何割だなんていうようなことは生じない仕組みとなっております。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、下段、高齢者生活福祉センター管理運営事務につきまして質疑ございますか。

久代副委員長。

○久代副委員長 入居状況を教えてください、現在の。この定員15名の中での1人用の部屋7室、2人用4室あるわけですけども、教えてください。

○山本委員長 片岡室長。

○片岡室長 2月現在で8人ということです。内訳でございませうかね。全員お一人の利用ということで、8人……（「1人用の部屋」と呼ぶ者あり）はい。で、8人ということです。

○山本委員長 8人で、1人部屋が8人。1人用に7、どっかに1人おんなるわけですね。

利用定員は15名で、入っておられるのが8名ということですね。

○久代副委員長 はい、わかりました。よくわかりました。ありがとうございます。

○山本委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、次のページ、54ページ、特別医療費助成事業につきまして質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

続きまして、55ページ、児童手当支給事務につきまして……（「なし」と呼ぶ者あり）質疑ございませんね。

じゃあ、56ページ、母子父子福祉事務につきまして質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、57ページ、地域子育て支援事業について質疑ございますか。

坪倉委員。

○坪倉委員 県のネウボラ事業を導入をして子育て支援を充実されるということでありま
すけども、まず、子育て世代包括支援センター、これは福祉保健課に置くというふうに当
初説明があったと思うんですけど、これは今あります子育て支援センターに設置してある
子育て支援センターとは違うものだと思いますけども、その包括支援センターはどのよう
な業務をどういう形で組織的にされるのか、説明をお願いします。

○山本委員長 梅林課長。

○梅林福祉保健課長 今、全国的にネウボラ推進ということで取り組みが進んでおります。
国の補助事業、県の補助事業とそれぞれありまして、専任の人員を配置すればより有利な
国の補助金が受けれるようになっておりますが、専任配置が必須となっております、現
在、専従で配置できる看護職、保健師か看護師か助産師かケースワーカーというような職
種の縛りがありまして、そういった職種の者を専任で配置することが現在できない状況で
すので、県の補助事業を活用して実施する予定としております。県の補助事業によりまし
ては、兼務で行ってもよいというような条件がございます。

ほかに必要なこととしましては、妊娠期からの切れ目のない支援ということが大きな目
的となっております。現在、日南町におきましては、出生数も20名前後と少ないことも
あり、また、母子保健事業もかねてから力を入れて実施しておりますので、関係性は密に
とれていると思っております。それで、従来どおりの事業ではその補助対象にならないの
で、事業の拡充をするということと、それから、もし支援が必要な方があった場合には、
計画に基づいて継続的な支援をするといったことが必須とされております。新たな事業を

組み込みまして、多面的な支援が継続的にできるように、兼務の中ですけれども、取り組んでいきたいと考えております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 そうしますと、専任の支援スタッフを雇用に対する補助事業は使わずに、現行の体制でやるということですね。

それと、ゼロ歳児世帯に月3万円、県の補助を受けて給付されるわけですけど、これが10カ月ということで、その後、単町で行われます1歳から4歳未満の24カ月、この間に2カ月のすき間ができるんですけども、ここを町として埋めることは考えられなかったんですか。

○山本委員長 梅林課長。

○梅林福祉保健課長 県の制度におきます10カ月といいますのが、県の制度設計としましては産後8週間、2カ月程度は産後休暇が想定されるということで、2カ月というのは間の2カ月ではなくて、スタート時点の2カ月です。それで、産後のまだ給付を受けられる期間については重複しないということで、2カ月後、3カ月目からスタートするというような考え方でございます。町として、その部分を単独で埋めるという方法も検討いたしましたが、スタート地点は県の制度に乗って同様に実施したいと考えております。

○山本委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、次ページですね、58ページ、生活保護総務費につきまして質疑ございますか。

久代副委員長。

○久代副委員長 生保の受給者の世帯と人数の、扶助費も需用費も含めてですけども、教えてください。

片岡室長。

○片岡室長 失礼します。29年2月末現在で34世帯、40名となっております。

○山本委員長 40名ですか。34世帯、40名ということですか。

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、59ページ、生活保護扶助費につきまして質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、ここで休憩といたしたいと思いますが、再開は、3時5分から再開

といたします。

〔休 憩〕

午後 2 時 4 5 分～午後 3 時 5 分

○山本委員長 会議を再開します。

お手元の資料の確認をお願いいたします。

まず、保育園園児数という資料、1枚物の資料、それと、保育料無償化アンケート集計という2枚物の資料、それと、日南町シルバー人材センターをどうぞというこの資料、確認いただけましたでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そうしますと、梅林課長のほうに説明をしていただきます。

○梅林福祉保健課長 失礼します。日南町シルバー人材センターをどうぞ御利用くださいという資料の2枚目をごらんください。先ほど私が説明いたしましたところに一部間違いがありまして、訂正させてください。日南町高齢者世帯軽度生活援助事業の対象となりますのは、ひとり暮らし世帯高齢者と高齢者のみの世帯でございます。その中で、私が先ほどシルバー人材センターさんが作業をされた利用料の請求について、シルバー人材センターで行っていただくと申しましたが、間違いで、こちらの福祉保健課のほうで利用料を請求しております。大変失礼しました。それで、利用料の負担率につきましては、右下のところに、住民税の課税状況によって負担割合が書いてございますので、ごらんください。申しわけございませんでした。

○山本委員長 この資料の説明について質疑ございますか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そうしますと、審査を続けてまいります。予算説明資料60ページから65ページ、病院費までの説明を求めます。

梅林課長。

○梅林福祉保健課長 それでは、60ページの健康福祉センター管理運営事業から御説明いたします。本年度予算額が3,282万6,000円で、5万8,000円の増となっております。保健・医療・福祉の連携を基本とする住民の健康づくりと保健福祉サービスの拠点施設ということで、健康福祉センターの管理運営を行うものです。施設の中には地域包括支援センターを書いておりますが、ほかに日南町福祉事務所、また、29年度からは日南町子育て世代包括支援センターもあわせて設置するものです。

執行経費につきましては、職員の給与等が主なものとなっております。また、需用費等

を計上しております。

財源としましては、諸収入として、鳥取大学の看護学生の受け入れ実習指導料として14万円を充てております。

続きまして、61ページです。予防衛生一般事業です。今年度予算額が2,087万2,000円で、前年度比10万8,000円の減となっております。まず、予防接種一般としまして、予防接種法に基づき実施している予防接種についての委託料等を上げております。定期予防接種・A類は、主に乳幼児を中心としまして、13種類の疾病を予防するためのワクチン接種を実施しております。この中で、ヒトパピローマウイルス感染症という子宮頸がんのワクチンにつきましては、積極的な接種勧奨を控えている状況でございます。それから、2番目の定期接種・B類といたしますのは、高齢者のインフルエンザ予防接種と肺炎球菌の予防接種についての2種類が該当いたします。3番目に、任意の予防接種として上げているものの中に新たなものを加えております。従来から行っております高齢者のインフルエンザワクチン、それから妊娠期の風疹ワクチンに加えまして、新しく乳幼児のロタウイルスワクチン、おたふく風邪ワクチン、B型肝炎ワクチンのうち定期接種の対象から外れた方に対して、接種を希望する者に対して費用助成を行いたいと思っております。これにつきましては、新規事業について書いております170ページのほうに詳細は記載しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

それから、執行経費につきましては、予防接種医療機関への委託料が主なものでございまして、それから、あと、補助金としまして、64歳以下のインフルエンザ予防接種の助成とか任意接種に係るものは補助金として計上しております。

財源といたしましては、国保会計からの該当者の繰り入れ分とかこどもゆめ基金を充てております。また、とっとり版ネウボラ推進事業の補助金は、任意の予防接種についてのものの財源として充てたいと思っております。

2番目に、狂犬病予防接種について計上しております。狂犬病予防のための犬の登録を行うものと、それから所有者のいない犬や猫等の保護に対するような事業です。ここで、表記を間違っております、「捕獲」と書いてありますが、「保護」と改めていただきまして、「処理」と書いてありますが、「保護」と改めていただきますようによろしく願います。

それから、執行経費の主なものは、需用費、郵券料と、それから所有者のいない猫に対する避妊去勢手術の手術助成金を上げております。

財源としましては、予防注射手数料と、あと、県の補助金を計上しております。

それから、62ページに参ります。がん検診事業です。本年度予算額が941万3,000円、48万1,000円の増となっております。がん対策基本法に基づきまして、集団検診で、文化センター1カ所でセット検診で行うがん検診についてと、それから子宮がん・乳がん検診につきましては、西伯病院での医療機関検診を受けていただけるようにしております。取り組み内容としましては、検診料金を無料としていただいておりますことと、それから集団検診を実6.5日間、回数にしまして年9回を実施しております。全ての検診をセット検診として一度に受けれるような体制を組んでおります。また、休日検診として土曜、日曜の検診も各1日ずつ実施しております。主な取り組みとしましては、啓発に力を入れまして、特に壮年期の健康づくりに資するように重点を置いて取り組んでおります。検診会場にいろいろなオプション検診も設けたりしまして、関心を持って受けに来ていただけるように、魅力づくりに取り組んでおります。

執行経費の主なものは、鳥取県保健事業団と西伯病院への検診委託料が主なものでございます。

財源といたしましては、休日がん検診の支援補助金、県3分の2と、それから検診の総合支援事業補助金、国の2分の1を活用しております。

続きまして、63ページに参ります。母子健診相談指導事業でございます。本年度予算は798万1,000円で、142万8,000円の増としております。主に母子保健法、それから発達障害者支援法、子ども子育て支援法に基づき事業を実施するものです。

乳幼児健診につきましては、乳児期、1歳半、3歳、5歳を対象に健康診査を実施してございまして、年間12回を計画しております。その他の母子保健指導事業におきましては、従来から実施してるものに加えて新規事業を幾つか上げております。新生児聴覚検査受診券の交付、それから母子健診の1カ月健診の費用助成、それから産後家事援助事業、助産師訪問ケア事業等が新たな事業となっております。これらは、末尾のほうの171ページから175ページに事業説明をつけておりますので、詳しくはごらんいただきたいと思います。それから、連携事業につきましては、子育て支援、発達支援、それから児童虐待防止等につきまして、関係機関と連携をとって実施をしております。

主な執行経費は、委託料が最も多くなっております。歯科衛生士業務ですとか健診の精密検査料、妊婦健診、新たな新生児聴覚検査、助産師訪問ケア、あと、産後家事援助事業等の委託料が主なものとなっております。さらに、新しいもので、妊婦の歯科健診助成

事業、母子産後1カ月健診助成事業を扶助費として計上しております。

主な財源としましては、日南町こどもゆめ基金の繰入金と、それからとっとり版ネウボラ推進事業費補助金、県2分の1などを充てております。

それから、64ページに参ります。健康増進事業です。本年度予算額が196万1,000円、比較は12万6,000円の減となっております。これは、町の健康づくり計画に基づいて行う健康増進の取り組みと自死対策事業、それから食育の推進事業、健康増進事業が主なものでございます。健康増進事業の中には健康手帳の交付、健康診査、それから健康教育、健康相談、機能訓練、訪問指導事業などを上げております。

主な執行経費としましては、専門職の賃金、それから需用費、それから委託料等が主なものとなっております。

財源としましては、健康増進事業費県補助金、3分の2補助ですが、それと自死対策緊急強化事業交付金を活用しております。

それから、65ページ下段ですが、病院運営事業です。このページにつきましては、訂正がありまして、新しいものを見ていただければと思っております。本年度予算額が3億2,570万7,000円で、比較が2,563万1,000円の増となっています。財源内訳の中が、その他のところが781万2,000円、それから一般財源のところが3億1,472万3,000円と訂正をしたいと思います。

内容につきましては、日南病院運営に係る補助及び負担金で、補助金につきましては自治体病院費県補助金です。これが317万3,000円。それから、病院会計負担金としまして、日南病院事業会計の負担金ということで、普通交付税、特別交付税、売電収入相当分等を入れまして、3億2,253万4,000円となっております。

財源につきましては、自治体病院費県補助金が317万2,000円で、次が追記でございますが、石見東太陽光発電所売電収入が781万2,000円となっております。以上です。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきましたが、質疑については各事業ごとに行います。

まず、60ページ、健康福祉センター管理運営事務につきまして質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

そうしますと、61ページ、予防衛生一般事業につきまして質疑ございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)

62ページ、がん検診事業につきまして質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

63ページ、母子健診相談指導事業につきまして質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

64ページ、健康増進事業につきまして質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

65ページ、日南病院運営事業につきまして質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ありませんか。（発言する者あり）（「次」と呼ぶ者あり）

そうしますと、ないようでございますので、一般会計については終了いたします。

予算説明資料136ページから152ページ、介護保険特別会計について説明を求めます。

弓場センター長。

○弓場包括支援センター長 失礼をいたします。では、介護保険特別会計について説明をさせていただきます。136ページからでございます。

最初に、総務管理費ということで、一般管理費と国保連合会の委託事務を上げています。内容は、一般管理事務ということで、主に職員の人件費でございます。連合会負担金のほうは、国保連合会に介護保険の事務を委託してる部分がありますので、委託料としてそちらのほうに払っています。一般管理費で2,840万、国保連合会の委託事務で317万1,000円でございます。

下段、賦課徴収費、賦課徴収事務でございます。これは、介護保険料の賦課徴収に係る事務費を計上しています。22万1,000円でございます。昨年と同額でございます。

次に、137ページ、介護認定審査会費でございます。事業としては、介護認定の審査会事務と介護認定等の調査事務でございます。

介護認定の審査事務は、西部広域に委託している分でございますので、西部広域のほうに196万7,000円を交付をしています。

介護認定の調査事務でございます。こちらの介護認定の調査については、保険者職員が行うということで、福祉保健課の係がやっております。それに係る経費ということで、要介護認定の調査委託料、これは遠隔地ということで、被保険者の方が遠方に出られてるようなときに近隣の施設に委託をして行っていただく場合に支払ってる経費でございます。あとは、事務費、消耗品等でございます。

それから、下段、介護保険事業計画進行管理事務でございます。17万3,000円でございます。介護保険事業の円滑な進行実施を図るために、介護保険運営協議会の開催を

年3回予定しています。今回、平成30年度が介護保険事業の3年の新たな年になりますので、29年中に計画の策定を行うということで、年3回、運営協議会を開かせていただくということにしています。

138ページでございます。介護サービス等諸費でございます。一覧で介護サービスの各項目を上げています。居宅介護サービス給付費ということで2億4,671万2,000円。それから、特例居宅介護サービス給付費で5万円。これは、特例という特別な場合ですので、実際には執行がない年が多いかと思えます。次は、施設介護サービス給付費で4億2,000万円でございます。これは、施設入所された方の介護サービスに対する9割なり、8割なりの給付でございます。それから、特例施設介護サービス給付費については15万円でございます。居宅介護福祉用具購入ということで、在宅で福祉を受けていらっしゃる方の福祉用具の購入助成でございます。100万円でございます。それから、居宅介護住宅改修費でございます。こちら、在宅で介護を受けていらっしゃる方のための住宅改修費に助成をするものです。それから、居宅サービス計画給付費ということで、居宅でサービスを受けることについてのケアマネジメント料でございます。4,291万2,000円でございます。その下は、特例居宅介護サービス計画給付費でございます。こちらは、特例ということで4万円ほど、枠どりで計上しています。地域密着型介護サービス給付費でございます。グループホームといったような区分に対するものでございます。9,993万6,000円でございます。給付費の合計が8億1,385万円でございます。

139ページでございます。上段、審査支払い事務でございます。国保連合会で審査支払いの委託を行っておりますので、これに対する手数料でございます。100万円を計上しています。

下段、高額介護サービス費でございます。高額介護サービス給付事務ということで2,200万円、高額介護予防サービス給付事務ということで20万円を上げています。これは、介護サービスの利用者の一部負担金が一定額を超えた場合に、その超えた部分を保険から給付するというものでございます。4段階が設定されていまして、所得等に応じて、その限度額を超えたところについて給付を行っているものでございます。

140ページ、特定入所者介護サービス等費でございます。これは、施設サービスを受けていらっしゃる方について、利用者の負担が高額になった場合に、低所得者の方が対象ですが、高額になった場合に、定額の限度額を設けて、そこを超えた部分について給付を行うという考え方のものでございます。

141ページでございます。介護予防サービス等諸費でございます。介護サービスと同様のものを要支援1の方について行っている給付でございます。介護予防サービス給付費で1,879万5,000円。特例部分で3万円。地域密着型介護予防サービス給付費で400万円。特例について2万円。介護予防福祉用具購入費で、要支援1、2の軽度の方についての福祉用具の購入に対する給付でございます。介護予防住宅の改修費で150万円。こちら、軽度の方についての住宅改修費への助成でございます。介護予防サービス計画給付費で、ケアプランの作成ということです。320万円でございます。特例部分で2万円。合計で2,806万5,000円でございます。

142ページ、高額医療合算介護サービス等費でございます。これは、介護保険料の利用負担額と医療保険、後期高齢者医療の一部負担金の合計額が高額のとときに支給を行うものでございます。1年を通して状況を判断して、給付をするものでございます。高額医療合算介護サービス費については予算額450万円でございます。高額医療合算介護予防サービス費、予防に当たるものについては10万円でございます。

それから、143ページでございます。こちらから地域支援事業ということで、予防を中心とした事業でございます。表の中で、対象者把握事業で廃止ということにしておりますけれども、国の制度改正に伴って科目が少しずれてきたので、若干変更しています。やっている事業自体は他の事業に含まれたり、新たなものをつくったりしています。

最初に、訪問型サービス事業費で1,236万4,000円。通所型のサービス事業で3,078万6,000円。生活支援サービス事業で43万7,000円。総合事業審査支払い手数料、これ新規で充てておりますが、10万円でございます。高額介護サービス費の相当事業で10万円でございます。介護予防ケアマネジメント事業で1,571万9,000円でございます。

下段のあたりに説明を書いています。訪問型サービスは、新しい地域支援事業における現行相当の訪問介護サービスということでございます。従来からある訪問介護サービスを新事業でも用意をしています。それから、新地域支援事業における住民主体等の訪問型サービスBということで、こちらが各地区で現在取り組まれている健康体操なり、そういったものを行う……（発言する者あり）あっ、済みません。申しわけございません。訪問型ですので、シルバー人材センターに委託をして行っている訪問サービスでございます。新地域支援事業における専門職・短期集中訪問型サービスCということで、これは病院職員等が在宅に出向いて行ってサービスを行っているものでございます。訪問型サービスDとい

うことで、通所型サービスBへの参加の移動支援を行うということでございます。

その次が、通所型サービス事業でございます。現行相当の通所介護サービスをこちらでも行っています。住民主体による通所型サービスBが各地区での健康体操等を行ってらっしゃるところへ給付をしているものでございます。短期集中予防サービスでございます。こちらは日南病院が初期集中的に予防サービスを行っているものでございます。それから、介護予防体操のDVDを作成する事業委託料を上げています。現在、百歳体操といったようなもので取り組んでおりまして、その広報のためにDVDを作成するものでございます。あと、執行経費としては、需用費や役務費、備品購入費というようなものでございます。

それから、生活支援サービス事業で、見守りサービスを行っていただくということで、例えば宅配弁当等の事業者にそれを委託をして、安否確認等を続けていただくということで、そこに対する助成でございます。

144ページ、続きまして、総合事業の審査支払い手数料でございます。予防の方について等の審査の支払い手数料を10万円、予算化しています。

それから、高額介護サービス費相当事業ということで10万円を上げています。

介護予防ケアマネジメント事業で1,571万9,000円でございます。要支援1、2の方で総合事業のみを利用してる方について、予防のマネジメントを行うものでございます。保険者としての日南町が直営で運営する地域包括支援センターが契約と介護予防マネジメントを実施をしています。また、地域包括支援センターが契約を行って、それをさらに居宅支援事業者に委託をして行っているものでございます。執行経費としては、人件費と委託料が主なものでございます。

145ページでございます。一般介護予防事業費でございます。一般介護予防事業という名称の事業は今回廃止をしています。介護予防把握事業で6万円。介護予防普及啓発事業で922万9,000円。地域介護予防活動支援事業で115万9,000円。一般介護予防事業評価事業で1万2,000円。地域リハビリテーション活動支援事業で1万2,000円でございます。合計で1,047万2,000円でございます。

各事業については、一般介護予防事業ということで従来から行っている予防事業でございます。介護予防把握事業ということで、介護予防が必要な方の把握に努めるということで6万円。介護予防普及啓発事業ということで、介護にならないために予防を行うため、その普及啓発を行うものでございます。こちらが922万9,000円でございます。あと、執行経費で人件費、報償費等でございます。委託料として介護予防の啓発のDVDの

作成と介護予防教室の指導者の理学療法士への委託料等でございます。459万円でございます。それから、地域介護予防活動支援事業で、負担金補助及び交付金で、住民の集いの場について、100万の予算を用意をしています。また、④が一般介護予防事業評価事業ということで、需用費で1万2,000円でございます。地域リハビリテーション活動支援事業で、需用費で1万2,000円でございます。

146は、財源内訳で上げておりますので、ごらんいただければと思います。

147ページでございます。包括的支援・任意事業ということで行っております。総合相談事業ということで、高齢者の心身の状況などの必要な情報を把握するように努めています。7万円でございます。それから、権利擁護事業ということで、高齢者の方の尊厳ある生活を安心して送れるように権利擁護を行うためのお金でございます。執行経費は、需用費等でございます。高齢者の虐待でありますとか、成年後見が必要な場合等に支援を行っているということでございます。

148ページ、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業で862万2,000円でございます。高齢者の方が住みなれた地域で暮らしていけるように、多職種の連携や協働体制を確立を目指しております。こちらが人件費が主なもので、856万6,000円でございます。

4が任意事業でございます。家族介護支援事業ということで、要支援の方で在宅で介護を受けていらっしゃる方について、介護用品の支給を行っているものでございます。家族介護慰労費の支給ということで、住民税非課税のお宅で要介護認定4または5の方がいらっしゃる方について、過去1年間介護サービスの利用をされていないお宅に対して給付をしています。10万円でございます。家族介護教室の開催ということで、日南福祉会に委託をして、介護知識であるとか介護技術の習得等の教室を開催して、家族で介護されていらっしゃる方を支援しようというものでございます。24万円でございます。家族介護者交流事業ということで、介護をなさっている家族の方の身体的、精神的な負担軽減を目的として、交流会を持つようにしています。成年後見制度利用支援事業ということで、高齢者、例えば認知症になられた方が成年後見が必要になった場合に、町長申し立てによって行う場合があります。その経費を見えています。61万2,000円でございます。認知症サポーター等養成講座ということで、認知症の方をサポートしていくためのボランティアサポーターを養成する講座を開いています。

下の5、6、7については、事業の組みかえによって廃止にしています。

149ページでございます。こちらは、包括的支援事業の社会保障充実分ということでございます。在宅医療・介護連携の推進事業ということで、疾病を抱えても、自宅等の住みなれた生活で療養して、自分らしい生活が送れるようにということで、医療・介護の関係機関が連携して、総合的、包括的な在宅医療・介護を提供するということになっております。病院と福祉関係との連携を主に考えているものでございます。医療介護の連携推進員の配置を目指して、予算を計上させていただいております。

生活支援体制整備事業でございます。こちらは、生活支援コーディネーターの配置を行って、多様な生活支援のサービスをネットワーク化することを図るということで、生活支援コーディネーターを社会福祉協議会に配置をしています。その人件費と委託料でございます。

認知症初期集中支援推進事業でございます。こちらは、認知症の方の早期に発見をして、初期の段階で集中的に支援を行って重度化を防ごうということでございます。執行経費は、需用費等で8万2,000円でございます。

認知症地域支援・ケア向上事業ということでございます。認知症の地域支援推進員を配置をして、連携を図っていくということでございます。172万8,000円でございます。パセオで月1回、認知症のカフェを行っているのもこの事業でございます。

それから、地域ケア会議推進事業ということで、ケア会議を開催をするに当たって、お招きする講師等の謝金、旅費等でございます。

151ページでございます。公債費償還事務ということで、公債費の償還について5万円の予算を見えています。

それから、下段が第1号被保険者の保険料の還付金ということで、介護保険料の過納になった場合に返還、還付を行うための予算でございます。

152ページでございます。国県支出金過年度分返還事務ということで、国庫、県費等で多様な補助金をいただいておりますので、これが確定した段階で返還を行うための予算でございます。現在では数字が固まっていませんので、1,000万円という予算で計上をさせていただいております。

下段、介護給付費準備基金の積立金です。準備基金で出てくる預金利息を再積み立てをするものでございます。6万6,000円でございます。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきましたが、質疑につきましては事業ごとに行いますので、まず、136ページ上段、連合会負担金につきまして質疑でございますのでし

うか。（「なし」と呼ぶ者あり）

その下段、賦課徴収事務につきまして質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

次のページ、137ページ上段、介護認定審査会費について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

その下段、介護保険事業計画進行管理事務につきまして質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、次の138ページ、介護サービス等諸費につきまして質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

次、139ページ上段、審査支払い事務について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、その下段、高額介護サービス等費について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、次、140ページ、特定入所者介護サービス等費につきまして質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

次のページ、141ページ、介護予防サービス等諸費につきまして質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

142ページ、高額医療合算介護サービス等費につきまして質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

次のページ、143ページ、介護予防ケアマネジメント事業費につきまして質疑ございますか。

大西委員。

○大西委員 通所型サービス事業、下の③のどこなのですが、具体的にいきいき百歳体操、先般の町報でも今年度20団体、300名という方で、一昨年は3団体か4団体だったと思うんですけども、大幅に16団体ぐらいがプラスされて20団体になってます。これもまだまだふえていくと思うんですが、この中で、活動助成をされておられます。人数もふえてきたことだし、いろんな団体も出てきたので、この活動助成について、何かそういった変化をされた内容ございますでしょうか。

○山本委員長 梅林課長。

○梅林福祉保健課長 住民主体型の通所Bという事業でございますが、先ほどお話がありましたように、週1回以上、住民の方が中心となって集まっただいて、いきいき百歳

体操等をしていただく事業です。27年度は5会場で実参加者数が86名ということでございましたが、28年度は老人クラブさんとか地域のリーダーさんに変にお世話になりまして、20団体で実参加者が333人、週1回ですので、4,488人の方が、これは4月から1月までの10カ月分なんですけれども、御参加いただいております。実際、取り組んでいただきますと、すごく足腰が楽になったとか、いろいろなよい変化が見られているようですので、また、広げていきたいと考えております。

補助金につきましては、従来、3段階としておりまして、参加者数によりまして、2人から4人の場合、5人から9人の場合、10人以上の場合ということで補助単価を設けて、助成金をお支払いしておりましたが、多い地区では20人以上が集まっていたところも出てきております。そのような場合には、もうちょっと単価を上げるということで、新年度から取り組んでいきたいと考えております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 本当に予防ということで大変いいし、それからアンケートもとられておられます。皆さんの声聞くと、軽くなったとか早くなったとか、階段からおりるときも楽になったと言われております。

今、私、質問した内容、活動助成費で、今が3段階の金額はそのまま、新たに1つ追加ということ聞いたんですが、その追加の金額はわからないでしょうか。

○山本委員長 梅林課長。

○梅林福祉保健課長 これから要綱改正等をしていくところで、案ですけれども、20人以上の場合は1回4,000円の単価としたいと計画しております。

○山本委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、次の、これ、続きで144ページまでですが、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

そうしますと、145ページ、一般介護予防事業費につきまして質疑ございますか。

近藤委員。

○近藤委員 まめな会とか住民集いの場とか、いろいろやっておりますが、先ほどおっしゃられました百歳体操とか、いろいろありますけど、その中のまめな会は、前回、住民のほうの自主性に任せるといような話があったわけですけど、今の状況と、それから来年度に向けてどういった形での取り組みをされるのか、お示し願いたいと思います。

○山本委員長 梅林課長。

○梅林福祉保健課長 方向性としたしましては、自主的な活動が、自主運営の集いの場が地域に広がっていきましたら、そちらのほうに移行していきたいという考えは持っておりますが、現在のところ、まだ全地域に広がっているわけではございませんので、29年度につきましては並行した形で行いたいと考えております。

それで、出前講座隊というのを設けまして、住民主体型の集いの場に日南病院からとか日南福祉会からとか地域包括支援センターから講師といいますか、御要望いただいた内容に沿った職員を派遣するような仕組みも考えておりますので、そうしたものも活用していただきながら行いたいと思っておりますが、29年度につきましては、並行して実施というような形になる予定としております。

○山本委員長 近藤委員。

○近藤委員 この出前講座隊というのは、まめな会とか、また、住民集いの場でも活用できるということですか。

○山本委員長 梅林課長。

○梅林福祉保健課長 まめな会につきましては、福祉保健課から専門職員が出かけておりますので、そちらのほうで対応しております。主に考えておりますのが、住民主体型の通所型のサービスのほうに集まっていたいただきましたときに、毎回専門職がいるわけではございませんので、そういった場合に要望を出していただきますと、職員を派遣していきたいということで考えております。

○山本委員長 よろしいですか。

○近藤委員 はい。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、147ページ、包括的支援事業・任意事業につきまして質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

これは次のページまでわたっておりますが、よろしいでしょうか。

そうしますと、149ページ、包括的支援事業（社会保障充実分）ということですが、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

これも次のページ、150ページまでわたっておりますが、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そうしますと、151ページ上段ですか、公債費償還事務につきまして質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

その下段、保険料還付事務につきまして質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）
ないようでしたら、次、152ページ上段、国県支出過年度分返還事務につきまして質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

その下段、介護給付費準備基金積立金につきまして質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そういたしますと、介護保険特別会計につきましては、以上で終わります。

続きまして、予算説明資料153ページから155ページ、介護サービス事業特別会計について説明をお願いいたします。

弓場センター長。

○弓場包括支援センター長 続いて失礼をいたします。介護サービス事業の特別会計でございます。153ページで、居宅介護事業ということで3,264万円を計上しています。主な中身といたしましては、工事請負費で、あかねの郷の修繕事業を上げております。厨房の冷蔵庫と冷凍庫の更新と、それから空調・電気設備の監視装置の更新、電話機の更新でございます。備品のほうは、あかねの郷の洗濯機や乾燥機について更新をすることになっています。それから、あかねの郷で運動特化型のデイサービスを今も行っておられます。今、3台の器械がありますけども、上肢中心の運動機器があります。29年度においては、主に下肢のトレーニングができる器械を3台購入しようということで予算を上げています。修繕工事費のほうで、それぞれ冷蔵庫、冷凍庫が874万8,000円、監視装置が601万2,000円、電話が378万円、それから備品の洗濯機等が800万円、それから運動特化型の運動機器が313万7,000円でございます。それから、話しておりましたけれども、あかねの郷も10年を経過して、次第にふぐあいが出るところがふえていきますので、緊急の修繕料ということで230万円を計上させていただいております。

154ページで居宅介護支援事業でございます。こちらは1,027万7,000円で、包括支援センターで行っているサービス計画の立案と事後評価の経費ということで計上しています。主な執行経費は人件費でございます。

めくっていただいて、155ページでございます。公債費の償還事務ということで、過去にあかねの郷の建設等を行ったときに借りている起債の返還でございます。公債費償還事務として8,557万9,000円を計上しています。以上でございます。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきました。質疑については各事業ごとに行います。

まず、153ページ、居宅介護事業につきまして質疑ございますか。

久代副委員長。

○久代副委員長 一般質問の通告に出していますけども、ちょっとここで確認しておきたいですが、新たな施設のあかねの郷の修繕事業は、この財源に介護サービス事業債と過疎債を充当、一般会計からも繰り入れるということだけども、理論的にこれまで執行部が言っておいたのは、施設の備品等については起債した部分の3分の1相当を負担させるということをやってきたわけだけども、これについては100%町が修繕をして、負担は求めないということなのかという確認。それと、電話の更新が378万ということで、非常に高額な更新ですけども、12年目ですかね、に経過しているから、確かに古いとは思いますが、どのような電話の更新の中身なのかということをお教えください。以上2点です。

○山本委員長 梅林課長。

○梅林福祉保健課長 財源に計上しております介護サービス事業債と過疎対策事業債につきましてですが、使用料相当額の負担金の返還年次計画がございまして、それがまだ計画では金額が上がっていくような状況でございます。近年の決算状況から見まして、現在に上乗せしての負担は難しいということでもありますので、ここに計上してあるものにつきましては、新たな負担を求める計画にはなっておりません。町のほうで負担をするという計画となっております。

それから、電話の設備についてですが、いいですか、お願いしても。済みません。

○山本委員長 弓場センター長。

○弓場包括支援センター長 電話の設備でございますけども、現在、具体的なふぐあいがあるわけではないんですけども、10年を超えて、もう機種も変わってきて、修理をしようにも部品がないということがありまして、そういう状況の中で、これも欠かせないものですので、更新を今図りたいということでございます。（「何台かかる、台数」と呼ぶ者あり）台数が、交換機が1台、通常の電話機が19台というものです。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そうしますと、次、154ページ、居宅介護支援事業につきまして質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、155ページ、公債費償還事務につきまして質疑ございますか。

近藤委員。

○近藤委員 財源のほうの指定管理、福祉会のほうからの負担金ですけど、これ、前、ちょっと委員会のほうに提出いただきましたけど、おおくさ荘の負担額というのが明示してありましたけど、これはそれを引かれたものがここに計上されておられるわけですか。

○山本委員長 梅林課長。

○梅林福祉保健課長 以前お示ししました負担額表一覧についてでございますが、その中には、おおくさ荘の特浴の過疎債分と介護サービス債の分が含まれておりました。この特浴はチェアインバスという形式のお風呂でして、平成23年に設置したのですが、その後の平成27年にかすみ荘に移設して、現在使用中のものでございます。ここに計上しております金額は、平成27年度、平成28年度と、猶予という形で次年度にずらしていったような計画になっておりますが、現在、もう少し長期的に負担額を見直すということの作業を行っておりますので、また、整いましたら補正をお願いしたいと思っております。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、介護サービス事業特別会計については、審査を終了いたします。

そうしますと、福祉保健課全般を通して、質疑漏れがございますか。

坪倉委員。

○坪倉委員 母子健診相談指導事業の中の……（「ページ教えて」と呼ぶ者あり）63ページです、産後家事援助事業を新しく始められるんですけども、これの委託先がシルバー人材センターということであります。これ、対象は核家族に限らないというふうに理解はするんですけども、例えばファミリー・サポート・センターのサービス提供者あたりとの連携をして、そちらのほうで対応されたほうがよりスムーズに行くのではないかと考えますが、シルバー人材センター、日吉津村とかはシルバー人材センターにされておりますけども、日南町にあって、ファミリー・サポートのサービス提供者あたりとの連携は考えられなかったのでしょうか。

○山本委員長 梅林課長。

○梅林福祉保健課長 この事業の対象者として想定いたしましたのが、Iターン等によりまして、産後に近くに援助を受ける方がないような家庭を想定して予算化いたしました。ファミリー・サポート等で対応ができる場合はそちらのほうも検討したいと思いますが、ほかに支援を受けるような知人等も少なく、制度にもなかなか適応しないような場合には、この事業を活用していきたいと考えております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 それはわかるんですけど、連携先がシルバー人材センターでなければいけないという事業なんですか。ファミリー・サポート・センターのサービス提供者ではだめなんですか。

○山本委員長 梅林課長。

○梅林福祉保健課長 ファミリー・サポート事業は登録会員と利用会員とが登録していて、中で調整していくような制度でございますので、そのファミリー・サポート事業として活用される分にはいいと思いますが、ファミリー・サポート事業に委託するということは少し制度がなじまないと考えまして、シルバー人材センターさんのほうに委託することを考えております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 サポート・センターに委託ではなくて、サービス提供会員の皆さんを社会福祉協議会がマッチングをさせて、利用することはできないのですかっていうところなんです。シルバー人材センターに丸ごと委託しないといけないのですか。

○山本委員長 梅林課長。

○梅林福祉保健課長 委託先については特に決めはございませんで、そういった新たな母体といいますか、サービス提供できる基盤がありましたら、そちらのほうに委託するということも可能だと考えますが、今のところ、そういったちょっと発想がありませんでしたので、もしそういったことができるようであれば検討してみたいとは考えます。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、済みません、私、1つ聞かせていただいてもよろしいでしょうか。

65ページ、病院運営事業につきましてであります。日南病院事業会計負担金として3億2,253万4,000円を繰り入れるようになっております。その中で、また、太陽光発電の収入が781万2,000円ということですが、この残りの金額は今までの交付税のルール分ということで、国からの交付税をそのまま病院に負担金として支出するという形であったと思いますが、この金額は全て国の交付金なのでありましょうか、教えていただきたいと思っております。

梅林課長。

○梅林福祉保健課長 病院の予算につきまして、交付税が予定というか、見込んだ額だけ入らないということで、そこに差が生じまして、そこを、増額分を一般会計で補うという

ものが含まれていると思っております。

○山本委員長 補う金額は具体的に教えていただけますでしょうか。

梅林課長。

○梅林福祉保健課長 済みません、予算書で確認したので、ちょっと正しいかわかりません。ちょっと確認させてもらってよろしいでしょうか。今、把握してる金額が予算書で把握しておりますので、ちょっと確認して、正しい数字を報告させてください。済みません。

○山本委員長 資料提供ではだめですか。休憩。（「はっきりしたほうがいい」と呼ぶ者あり）

そういたしますと、資料を提出いただくまで休憩といたします。

久代副委員長、休憩は何時までにいたしましょうか。

○久代副委員長 審議はほとんど終わってるので、20分まで休憩しましょうか。

○山本委員長 20分まで。では、再開を4時20分からといたします。

〔休 憩〕

午後4時5分～午後4時20分

○山本委員長 会議を再開します。

先ほどの資料につきましては、まだ時間がかかるようございますので、今わかりました。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、わかったようございますので、説明をしていただきたいと思います。

梅林課長。

○梅林福祉保健課長 済みません、遅くなりました。3億2,253万4,000円の負担金のうち、交付税が2億9,000万円……（「ちょうど」と呼ぶ者あり）はい。予定ということで、それで、太陽光発電分が781万2,000円。それを足しますと、2億9,781万2,000円となります。その負担金の額との相差が2,472万2,000円となります。これが交付税で入る見込みだったのが入らなくなった分ということで、その金額となります。

○山本委員長 そうしますと、2億4,722万円でしたっけ、が一般会計からの繰り入れという形になるんでしょうか。（「2,400」と呼ぶ者あり）2,472万2,000円……（発言する者あり）からの繰り入れですね。2,400。はい、わかりました。ありがとうございました。

そうしますと、そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、これをもちまして福祉保健課の審査を終了いたしたいと思います。
お疲れさまでした。

そうしますと、福祉保健課の聞き取りにおきまして、何か意見を付すべき事項とかござ
いますでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、各課の聞き取り、審査は本日をもって終了いたしました。

つきましては、13日までに、もし意見を付したいということがございましたら、メー
ルでの提出をしていただきたいと思います。そして、16日には総括を予定をしております
ので、よろしく願いいたします。

それじゃあ、これで本日の会を散会といたします。お疲れさまでした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

委員長

副委員長